

Profile of NAGANO BANK

2025

DISCLOSURE

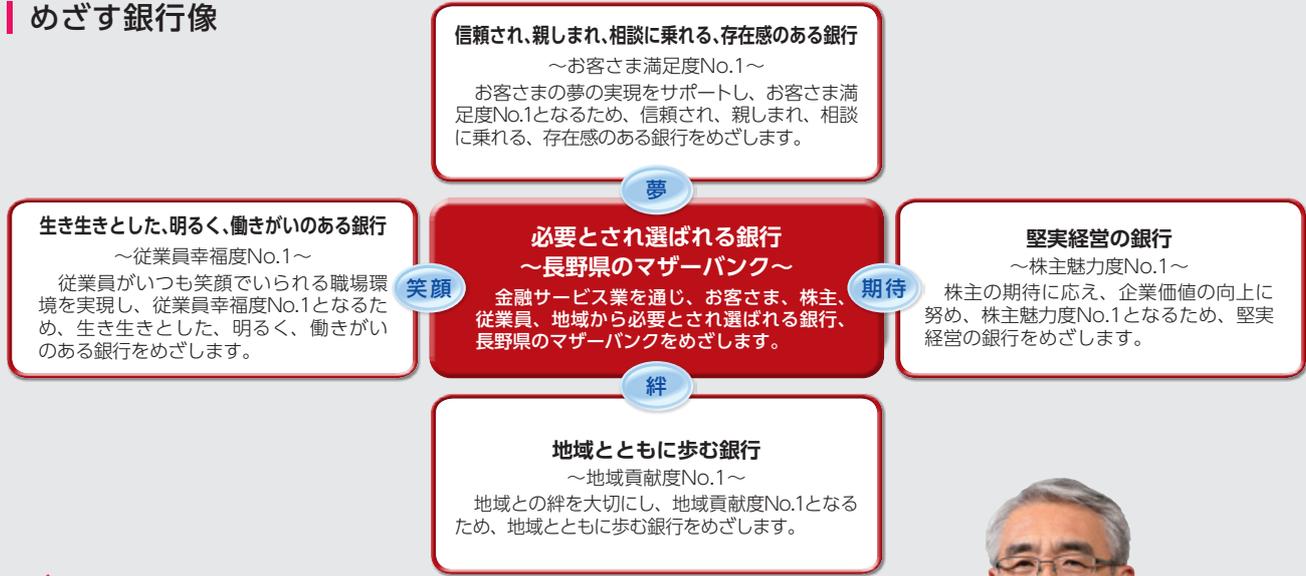
2025年3月期

長野銀行

長野銀行がめざすもの

当行は、「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。」の経営理念のもと、金融サービス業を通じて、当行の「めざす銀行像」である「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」へ向かって役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めております。

経営理念 当行は、お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。
めざす銀行像



ごあいさつ

皆さま方には、日頃より、長野銀行をお引き立ていただくとともに、温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。当行についてのご理解をより一層深めていただくため、ここに「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。お気軽にご利用いただき、ご参考にしていただければ幸いです。

当行が基盤とする長野県経済を取巻く環境は、観光業の回復と製造業の堅調さにより、全体としては緩やかな持ち直しの動きがみられる一方で、原材料やエネルギー価格の高騰に加え、海外の需要の低迷もあり、受注や生産に弱さも見られました。

当行のお取引先企業も、労働力不足や国内市場の縮小、事業承継等、多くの課題に直面しており、今後更なる人口減少と少子高齢化の進展が見込まれるなか、地域金融機関にとって、企業の持続性を保ち、地域経済の活性化に向けた取組みがより一層重要になると認識しているところです。

こうしたなか、2024年度は「『八十二長野銀行』としての土台をつくり、お客さまと地域のお役に立つ」を基本方針とし、お客さまに統合効果を実感していただけるよう、八十二銀行との連携を通じて課題解決支援の強化、徹底に取り組みました。また、合併により長野県に本店を置く唯一の銀行となる責任感を持ち、お客さま、地域、株主の皆さまにより良い価値を提供するため、両行職員が一体となり合併に向けた取組みを進めてまいりました。

2025年度は創業以来75年間続いた長野銀行の歴史が一旦の区切りとなり、八十二長野銀行として歩みだす大きな転換期となりますが、めざす姿に変わりはありません。両行が何よりも大切にしてきた「地域産業の更なる発展と地域住民のくらしの質の向上に貢献する」という使



代表取締役頭取 西澤 仁志

命を果たすため、それぞれの強みを融合させた課題解決支援を行うとともに、経営基盤を強化し、「地域と共に成長できる銀行グループ」へと変革してまいります。

皆さま方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

CONTENTS

長野銀行がめざすもの	ごあいさつ	1
長野銀行のあゆみ		2
合併へのカウントダウン	～八十二長野銀行へ向けて～	3
地域密着型金融の推進		9
長野銀行の概要		11
DATA		20
自己資本の充実の状況等		44
開示項目一覧		61

当行の概要 (2025年3月31日現在)

本店所在地	長野県松本市渚2丁目9番38号
創業	1950年11月15日
資本金	130億円
拠点	本支店 52か店(長野県内51)
	出張所 1か所(長野県内1)
従業員数	545人
主要勘定	預金残高 8,741億円
	貸出金残高 5,035億円

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

長野銀行のあゆみ

当行は1950(昭和25)年11月、県内商工業者の資金需要に応えるため、長野県商工信用組合として設立されました。その後、相互銀行を経て普通銀行に転換するなかで、創業以来一貫して堅実・健全な経営に徹し、長野県経済の発展に尽力してまいりました。今後も「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします」の経営理念のもと、めざす銀行像「長野県のマザーバンク」へ向かい、役職員一丸となって地域産業の更なる発展と地域住民のくらしの質の向上に貢献してまいります。

1950.11
当行の前身
「長野県商工信用組合」
設立



1950.11
相互銀行に転換。
「長野相互銀行」として新たにスタート



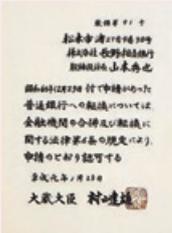
1970.4
相互銀行に転換。
「長野相互銀行」として新たにスタート

1980.1
グループ会社「(株)ながぎんリース」設立

1983.8
新本店完成



1989.2
普通銀行に転換。
「長野銀行」として
スタート



1990.6
預金残高5,000億円達成

1990.7
グループ会社「長野カード(株)」設立

1997.3
東京証券取引所市場第二部へ上場

1998.9
東京証券取引所市場第一部へ指定

2004.4
ながぎん
松本センタービル完成



2008.2
外部格付の新規取得

2013.12
預金残高1兆円達成

2015.10
ながぎん
長野センタービル完成



2022.4
東京証券取引所 新市場区分
「スタンダード市場」へ移行

2023.5
東京証券取引所「スタンダード市場」上場廃止

2023.6
株式会社八十二銀行と経営統合





合併へのカウントダウン ～八十二長野銀行誕生に向けて～

2023年6月に八十二銀行と長野銀行は経営統合し、2026年1月1日に合併します(予定)。

「日本で一番成功した地域金融機関の経営統合・合併」を目指し、八十二長野銀行としての新たなスタートに向けて万全な準備に取り組んでいます。

経営統合の意義・背景

長野県は3,000m級の山々と清流に囲まれ、精密機械製造業が経済を牽引しています。豊富な観光資源や独自色豊かな地域文化を有し、さらに日本一の健康長寿県であることも注目を集めています。こうした魅力あふれる長野県に本店を置く両行は、地域とともに歩んできました。

コロナ禍やデジタル技術の進展、気候変動対策などを背景に地域社会が大きな変革期を迎える一方で、低金利による厳しい事業環境下にある両行には、これまで以上の役割が期待されることを認識していました。両行が手を携えることで盤石な経営基盤を築き、金融仲介機能を強化していくこと、持続可能なビジネスモデルを構築していくことが、両行のステークホルダーの皆さまのご期待にお応えするための最適な選択であると判断し、2023年6月1日の経営統合に至りました。



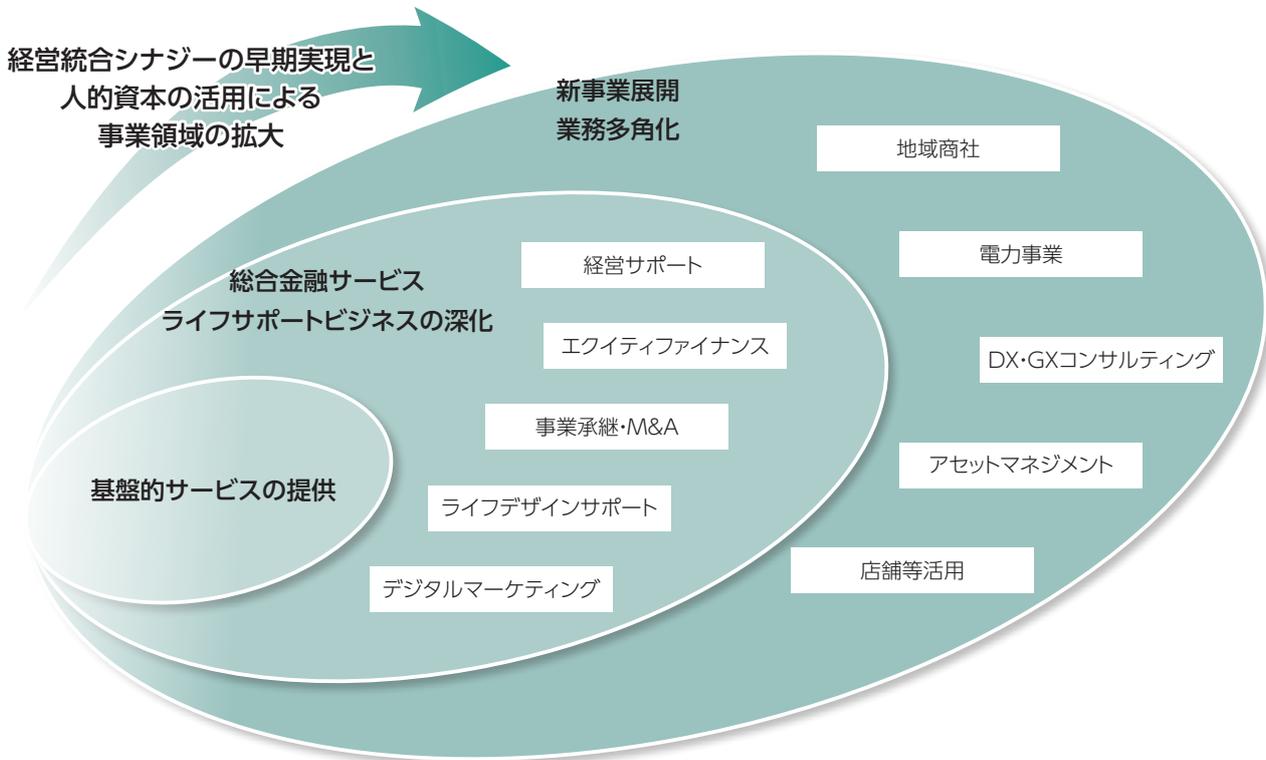
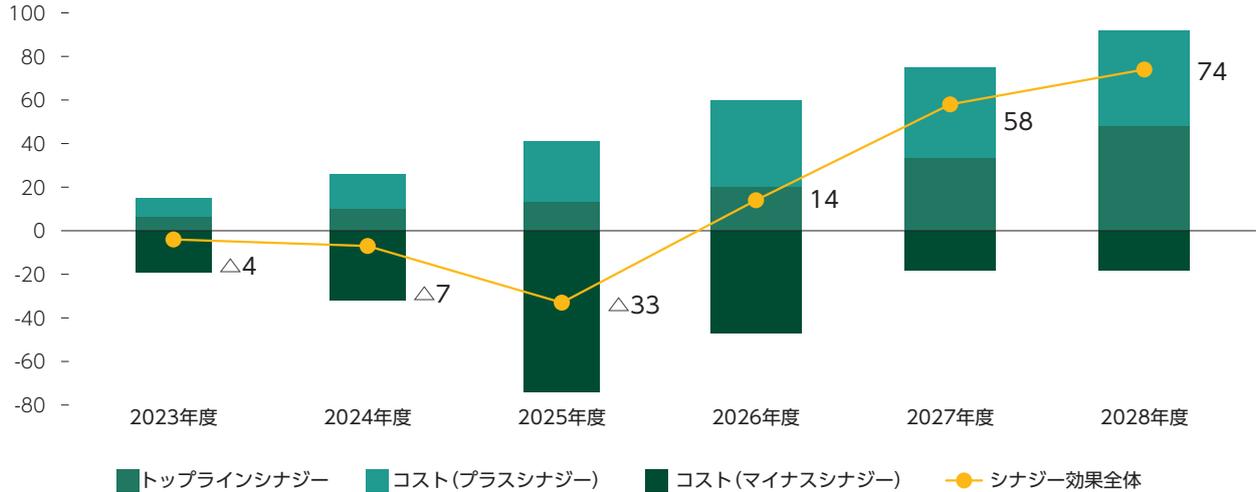
経営統合の3つの目的

- ① 経営の効率化**
 - ▶ システム・事務の統一
 - ▶ 店舗統廃合
 - 経営の効率化を進め、人材の創出とコスト削減を実現
 - ② 戦略的な人材配置**
 - ▶ 戦略分野への人材の再配置
 - 戦略分野への人材再配置により収益力の強化を図り、中長期的な成長につなげる
 - ③ 収益力の強化**
 - ▶ 両行のノウハウ共有
 - 地域のお客さまのニーズへの対応
 - 成長分野(コンサルティング・デジタル等)の強化
- ▶ 両行の経営統合・合併により、事務・システムの統一化や地域内で重複する店舗統廃合等の措置を講じることで、経営効率の向上を図り、人材創出とコスト削減を実現します。
- ▶ 経営効率の向上により創出した人材を、戦略分野や新規業務の拡大に向けた外部企業への研修参加・出向派遣等に再配置することで、収益力を強化するとともに、中長期目線での人的資本の強化にも取り組んでいきます。

経営統合の計画

- ▶ 合併前はシステム統合にかかる費用の増加等によりコスト面におけるマイナスシナジーが先行しますが、合併後となる2026年度以降はトップラインシナジーとコスト面におけるプラスシナジーを本格的に発揮し、シナジー効果全体での黒字幅の拡大を見込んでいます。
- ▶ 経営統合からの6年間で、店舗合理化と業務効率化等により人員の大幅な自然減に対応しつつ、コンサルティングやデジタル等の戦略分野へ人材を再配置します。

シナジー効果全体の見通し(単位:億円)



～八十二長野銀行誕生に向けて～

シナジーの進捗状況

① 経営の効率化

▶ 住宅ローン窓口の一本化

2023年11月 長野銀行の住宅ローン専担者を八十二銀行ローンプラザに集約し、窓口を一本化

▶ 共同店舗の営業開始

2024年2月 八十二銀行東京営業部と長野銀行東京支店の共同店舗を開店

2024年5月 八十二銀行信州大学前支店と長野銀行松本北支店の共同店舗を開店

▶ 銀行代理業の開始・出向の拡大

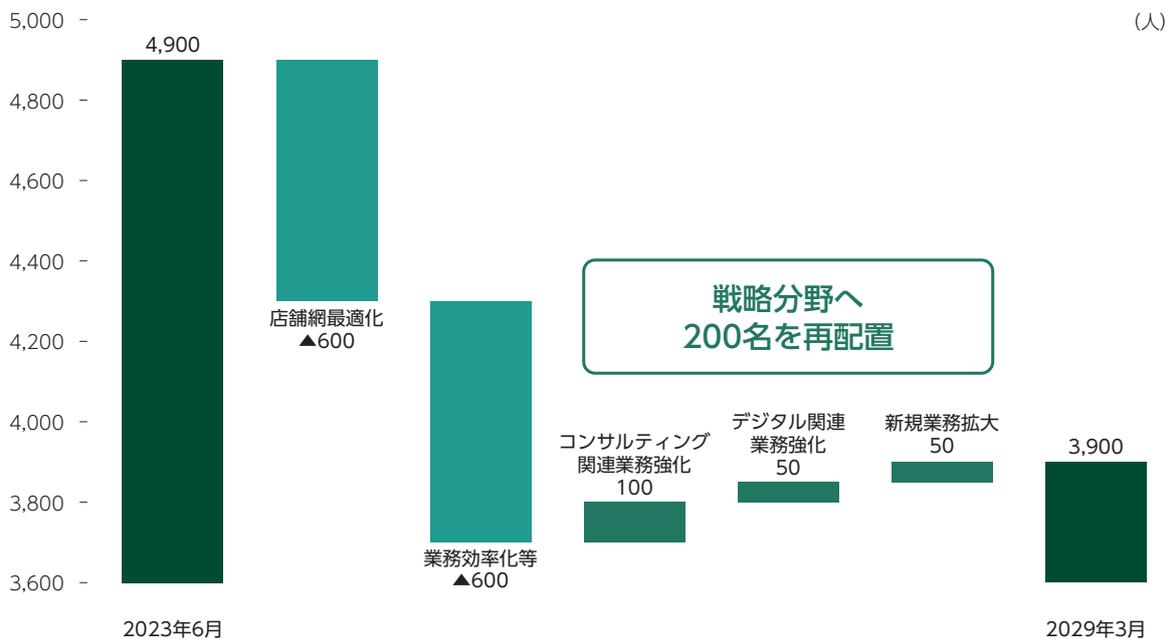
2024年9月 お客さまにいち早く合併後の姿を示すことで、安心感・期待感とともに合併シナジーを実感していただくため、営業窓口・取引一本化に合わせ、両行で銀行代理業を開始し、兼務出向を拡大

▶ ローンプラザ移転

2024年10月 八十二銀行豊科支店内から長野銀行豊科支店内へ移転

2025年4月 八十二銀行南松本支店内から長野銀行高宮支店内へ移転

② 戦略的な人材配置

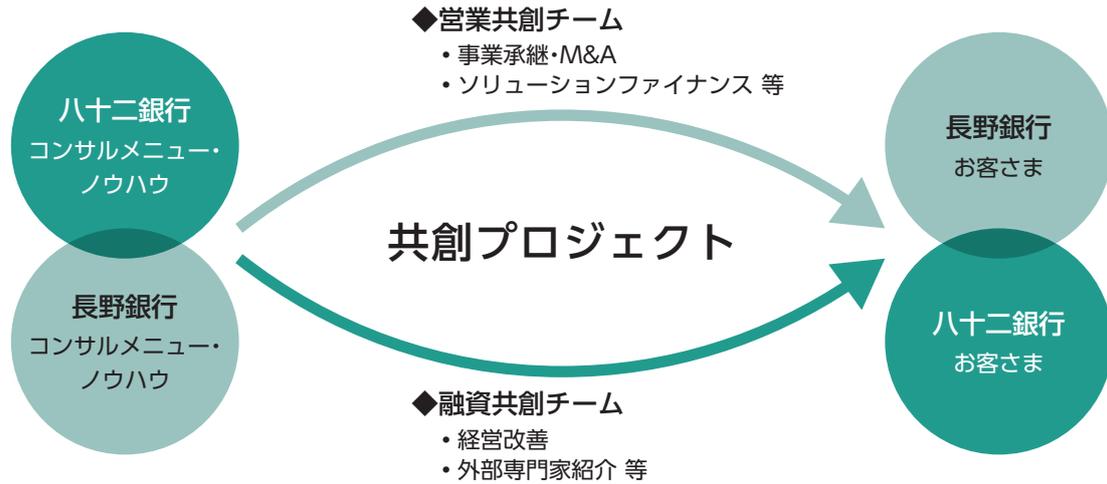


▶ 人員の大幅な自然減に対応しつつ、店舗合理化と業務効率化等によりコンサルティングやデジタル等の戦略分野へ200名を再配置

▶ 店舗統廃合等の効果により、2025年3月末時点で、コンサルティング関連業務5名、デジタル関連業務4名、新規業務11名の再配置を実施

③収益力の強化

2023年6月から、両行のコンサルティング機能を相互に提供し、お客さま支援に取り組む「共創プロジェクト」を開始しました。事業承継・M&Aやソリューションファイナンスをサポートする「営業共創チーム」、経営改善や外部専門家紹介等をサポートする「融資共創チーム」を組成し、両行の力を掛け合わせたお客さま支援を強化しています。



▶ 2024年度「営業共創チーム」の取組み

「融和」から「連携」フェーズへと移行し、長野銀行(ソリューション営業部)と八十二銀行(営業渉外部)の実質一体化を進めています。本部主導で長野銀行をメイン行とするお取引先との関係強化を図るとともに兼務出向拡大を進めました。

〈主な取組件数〉

分野	内訳	2024/3	2025/3	合計
ソリューション ファイナンス	案件数	17	24	41
	うち成約	12	13	25
事業承継 M&A	案件数	7	44	51
	うち成約	1	11	12
外為 デリバティブ	案件数	43	98	141
	うち成約	23	57	80

▶ 2024年度「融資共創チーム」の取組み

大口支援先への共同支援や取引先に対する経営改善・事業再生支援として両行共通施策を展開しています。「本部機能・運用の一本化」に向けた取組方針を策定し、活動を進めています。

〈主な取組件数〉

分野	2024/3	2025/3	合計
経営改善計画作成支援	8	16	24
外部専門家の紹介	4	12	16
再生ファンドの活用	1	1	2

～八十二長野銀行誕生に向けて～

合併に向けた具体的な取組み

一体営業体制の構築

合併に向けた準備を前倒しで実施し、万全な状態で2026年1月を迎えるため、「お客さまの不安解消」や「経営統合のメリットを早期に実感いただくこと」を目的に、営業窓口・取引一本化や銀行代理業の活用等による、一体営業体制の構築を進めています。

▶ 営業窓口・取引一本化

合併に先立ち両行一体となった営業活動を展開しています。お客さまのご理解をいただきながら両行営業担当者の重複解消とコンサルティング業務への人員シフトを進め、両行のノウハウ共有と課題解決提案の高度化に取り組んでいます。

▶ 銀行代理業の開始および出向の拡大

- 営業窓口・取引一本化における契約締結等のお手続きなど、お客さまのご負担を軽減するため、両行それぞれが相手方銀行の「銀行代理業者」となりました。合併に必要な対応を効率的かつ円滑に進めるほか、職員の融和や業務知識習得等を促進しています。
- 合併に向けた各種施策をさらに加速させるため、本部・営業店双方において出向を拡大しています。2025年4月からは、合併前よりシナジー効果を発揮するため、法人・個人担務を問わず営業店職員の再配置を実施しています。

2025年3月末

	兼務出向	完全出向
本部	112名	14名
営業店	178名	32名
合計	290名	46名

両行共同の取組み

▶ セミナーの共同開催

- 両行共同でお客さま向けセミナーを開催しています。創業支援、相続・資産承継など幅広いテーマ・分野について、専門家による講義や実践的なワークショップなど、お客さまの関心事やニーズに合わせて企画しています。お客さまから頼りにされる存在になれるよう、有益な情報提供に取り組んでいます。
- お客さまのご意見・ご要望を幅広くお伺いすることで、商品・機能・サービスの充実にも活かしていきます。



▶ 各種研修の共同開催

- 2023年8月から業務研修やキャリア研修、自主参加型研修「菁菁塾」を共同開催しています。両行の持つノウハウの融合を進めることで、職員の業務スキルの向上を図り、グループ全体のシナジー効果を高めていきます。
- 研修プログラムを通じて、職員の専門性と総合力を高めることで、お客さまへご提供するサービス品質の向上を図っています。さらに、グループ全体の連携を強化し、シナジー効果を最大限に発揮することで、地域社会への貢献を加速していきます。

▶ 地域行事への共同参加

- 2023年夏から各地区で開催されるお祭りに共同で参加しました。この共同参加は、地域のお客さまに合併をお知らせする機会となったほか、職員間の融和を進め、シナジー効果の素地を整えることができました。
- さらに、スポーツ大会、美術展、ボランティア活動など、さまざまな行内イベントにも合同で参加し、地域社会への貢献と職員の交流の両立に取り組んでいます。

新行名・ロゴマーク・シンボルマーク

2026年1月の合併に伴い、「株式会社長野銀行」から「株式会社八十二長野銀行」へ商号を変更します。あわせて、企業ロゴマークとシンボルマークも刷新します。これら商号変更やロゴマーク等の刷新は、新銀行としての新たなスタートを象徴するものであり、地域社会とのより一層の連携、信頼関係の強化を目指すものです。新銀行への期待や使命を胸に、地域の皆さまに親しまれる存在となれるよう努力していきます。

▶ 新行名・ロゴマーク



合併後の銀行名は、両行のお客さま、株主の皆さま、職員から多くの意見や要望をいただく中で、検討を重ねてきました。両行を長年にわたって支えてくださったお客さまに馴染みのある両行名を大切に考えたうえで、職員の融和、両行の強みやブランドを承継していく想いを込めて、両行の名称を足し合わせた「株式会社八十二長野銀行」(英文名:Hachijuni Nagano Bank, Ltd.)としました。

▶ シンボルマーク

安定・親しみを感じられる角を落とした三角形を用い、緑豊かな自然に包まれた信州の特徴と、地域に根差した誠実な銀行であることを表現しています。幾重にも重なって広がる三角形には、両行のイニシャルである「H」と「N」が含まれており、信州の山々の重なりを示すとともに、両行が合わさり、新たな領域を創り出す様を表現しています。



合併に向けたプロモーション

新銀行「株式会社八十二長野銀行」としての新たなスタートにむけて、認知度向上を図るため「合併プロモーション」を開始しました。

TVCMや新聞広告など多くのメディアを通じて、ステークホルダーの皆さまに新銀行を認知していただくとともに、関心・期待を寄せただけよう展開しています。高品質な金融サービスを提供し、高度なコンサルティング機能を発揮することで、これまで以上に地域社会の発展に貢献していきます。



TVCM動画

▶ 「地域の未来を、ここから。」

ポスター、TVCMのデザインには「地域の未来を、ここから。」というキャッチフレーズを採用し、八十二銀行と長野銀行を象徴する子どもたちが手を取り合い、先へと向かって歩いていく姿は、合併後の新銀行が地域とともに進む未来への期待感を込めて描きました。

地域密着型金融の推進

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組方針

基本方針

1 中小企業の経営支援に関する環境整備

- ① 企業の事業内容や成長可能性を適切に評価するため、事業性評価への取組み強化に努めてまいります。
- ② 中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構(REVIC)を核とした中小企業支援のネットワークの構築に努めてまいります。
- ③ 「目利き能力」の向上と企業の支援強化を図るため、人材育成の強化を図ってまいります。
- ④ 経営革新等認定支援機関として、企業の経営支援に関する仲介機能および積極的な情報提供を行ってまいります。

2 ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

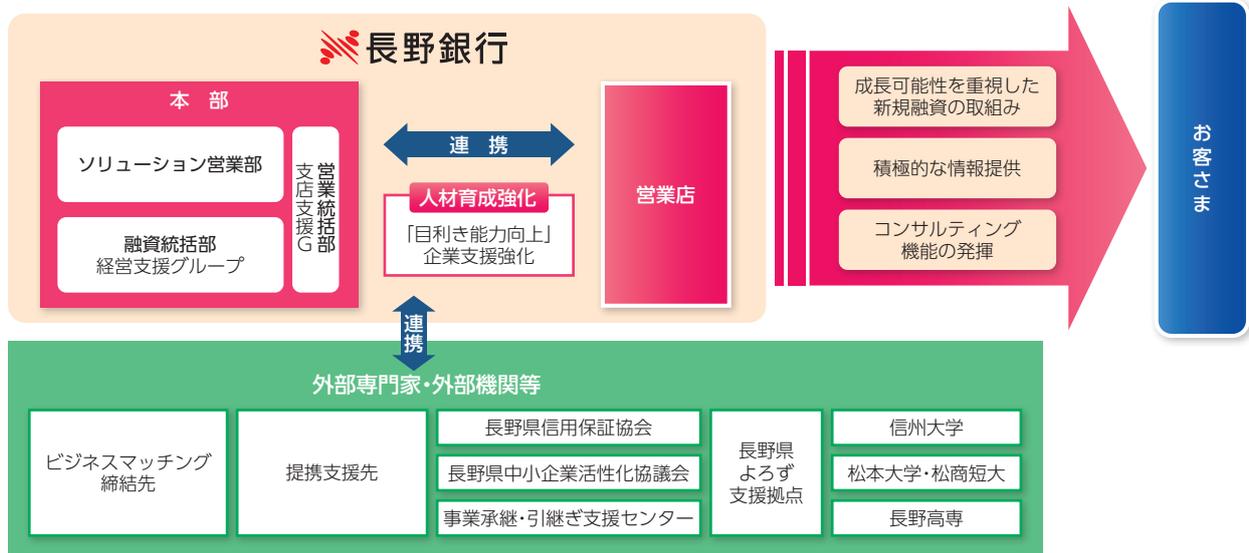
- ① 創業・第二創業への取組み支援を強化してまいります。
- ② 企業の成長段階において多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングや経営相談会の開催等に積極的に取り組んでまいります。
- ③ 経営改善・事業再生・業種転換等について、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら支援を行ってまいります。

3 成長可能性を重視した新規融資への取組み

- ① 中小企業の成長可能性を重視した新規融資の取組みについて、体制整備を図ってまいります。
- ② 担保・保証に過度に依存することなく、企業の事業性に着目した融資に努めてまいります。
- ③ 多様な金融手法(DDS:資本金劣後ローン、ABL:流動資産担保融資、電子記録債権等)を八十二銀行と連携して積極的に活用してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備

当行では、本部内にお取引先の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携し、お取引先の育成支援に取り組んでいます。また、お取引先の幅広いニーズにお応えするため、行内外研修を強化・充実させ、資格取得奨励を通じて行員の目利き能力・コンサルティング能力の向上に努めるとともに、官学民の外部専門家および外部機関等のビジネスマッチング締結や提携支援を順次拡大しています。



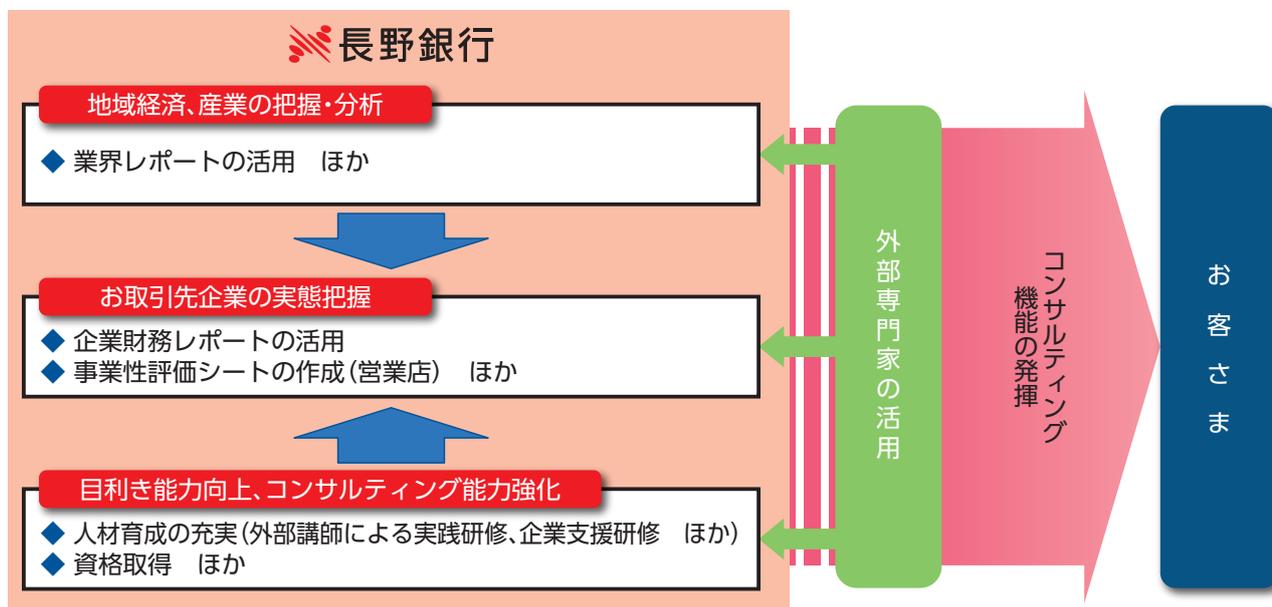
保証や担保に過度に依存しない融資への取組み

● 経営者保証に関するガイドラインへの対応

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会および日本商工会議所)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、個人保証に過度に依存しない融資への取組みを行っております。

事業性評価への取組み

財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、経営課題の解決に向けた融資や経営支援を行い、お取引先企業の成長を支援しております。



主な取組事項

●お取引先の事業サイクルに合わせた課題解決支援

- 創業・新事業支援の取組み
 - 起業・創業を目指すお客さまに対し、各地区の商工会議所、商工会および長野県中小企業振興センター等とも連携し、創業支援等に対するさまざまな支援を行っています。また、信州スタートアップ・事業承継ファンドやアクセラレーションプログラムを通じて、スタートアップ企業の伴走支援に取り組んでいます。
- 成長期のお取引先支援の取組み
 - お取引先の経営課題解決支援のため、会員制経営支援プラットフォーム「Nagano Big Advance」を取り扱っています。ビジネスマッチング、HP作成、社内チャット、勤怠管理などに加え、インボイス制度にも対応した請求書発行等幅広い機能を提供しています。
 - 経営課題解決や生産性向上を進めるため、各種人材ソリューションを提供しています。外部先とも連携した人材紹介をはじめ、人材採用や人事制度を含めた総合的コンサルティングに取り組んでいます。
- 事業承継・M&Aの取組み
 - 事業承継・M&Aに関するニーズにお応えするため、「事業承継個別相談会」を開催するなど、事業承継に課題を抱えるお取引先のご相談に寄り添い、本部専門部署および外部専門機関と連携し課題解決策の提案・お手伝いをしております。
- 経営改善支援の取組み
 - お客さまが抱える悩みや課題を共有し、外部機関や外部専門家との連携による実効性の高い改善計画策定支援のほか、計画の進捗管理にお客さまと一緒に積極的に取り組んでいます。
- 八十二銀行との「共創プロジェクト」によるお取引先支援の取組み
 - 両行のコンサルティング機能を掛け合わせた「共創プロジェクト」によるお客さま支援に取り組んでいます。事業承継・M&Aや海外ビジネス進出等をサポートする「営業共創チーム」と、経営改善や経営人材等をサポートする「融資共創チーム」を組成し、法人・事業主のお客さまの課題解決に向けて取り組んでいます。

●地域の活性化に向けた取組み

- 信州スポーツを応援
 - 長野県に拠点を置く県内プロスポーツチームと連携し、スポーツの価値と魅力を通じた地域活性化に取り組んでいます。
- 地域との連携
 - 松本市安曇地区を主体地区とした「ながぎん地域応援隊」の配置や中部山岳国立公園パートナーシップの締結、「にぎやかな森プロジェクト」への参画など、地域の皆さまとともに地域活性化に向けた活動を継続しています。

長野銀行の概要

役員

代表取締役頭取	西澤 仁志
常務取締役	大沢 孝一
常務取締役 (融資統括部長)	金木 和久
取締役 (営業統括部長)	縣 浩幸
取締役 (本店営業部長)	田原 謙治
取締役	中村 誠
社外取締役	内川 小百合
社外取締役	井口 彰
社外取締役	野本 博之
常勤監査役	堀川 伸二
社外監査役	神戸 美佳
社外監査役	轟 速人

(注) 取締役田原謙治は、松本西支店長、高宮支店長および東京支店長を兼務しております。

(2025年7月1日現在)



代表取締役頭取 西澤 仁志



常務取締役 大沢 孝一



常務取締役 金木 和久



常勤監査役 堀川 伸二

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念に「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くす。」ことを掲げるとともに、お客さま、株主、従業員、地域のステークホルダーに対してNo.1となり、その期待に応え、金融サービス業を通じて「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」となることを当行のめざす銀行像としています。

この実現のために、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たす。」ことを長期経営計画の基本方針のひとつに掲げるとともに、経営資源を十分に有効活用し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスの実効性の確保のため、経営管理態勢の一層の強化に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

●取締役会

取締役会は、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。また、監査役が出席し、経営の監視機能を強化しております。

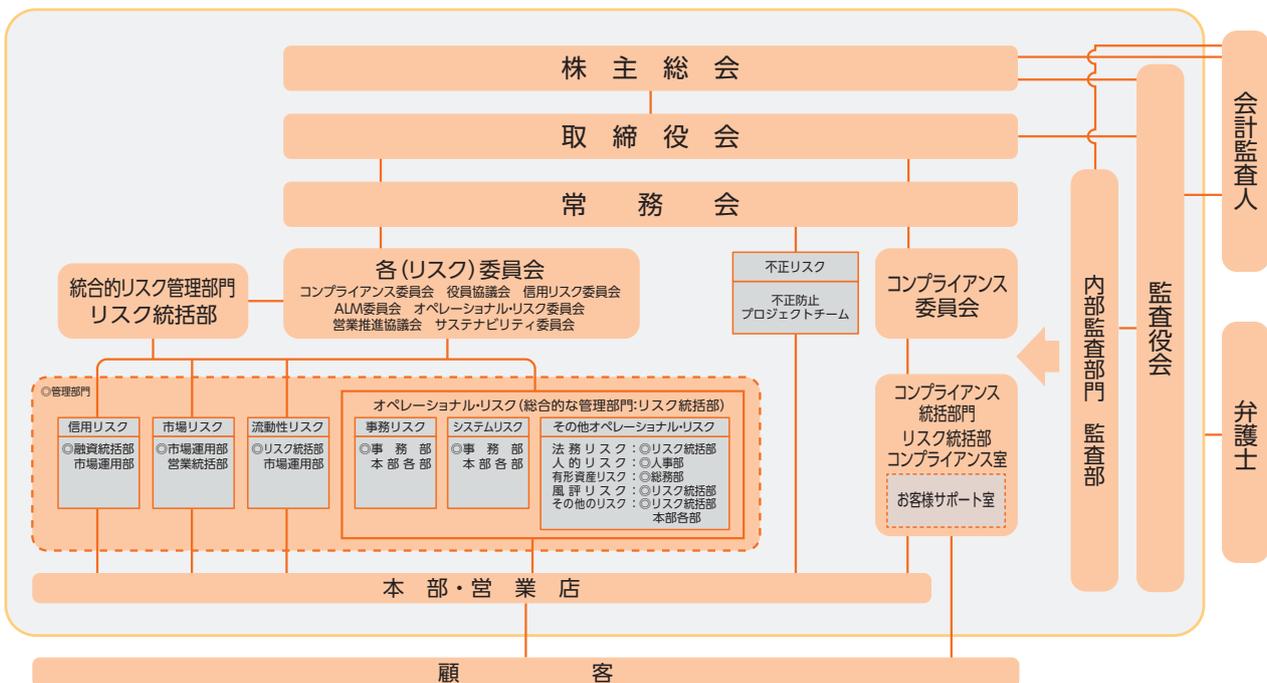
●監査役会

監査役会は、原則として毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。また、監査役は、内部監査部署による内部監査報告の活用並びに会計監査人と意見交換などを行うことにより、監査の実効性を高めております。また、常勤監査役は、取締役会、常務会および各種委員会等に出席することにより、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

●常務会

常務会は、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役が出席し、経営の監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



リスク管理体制

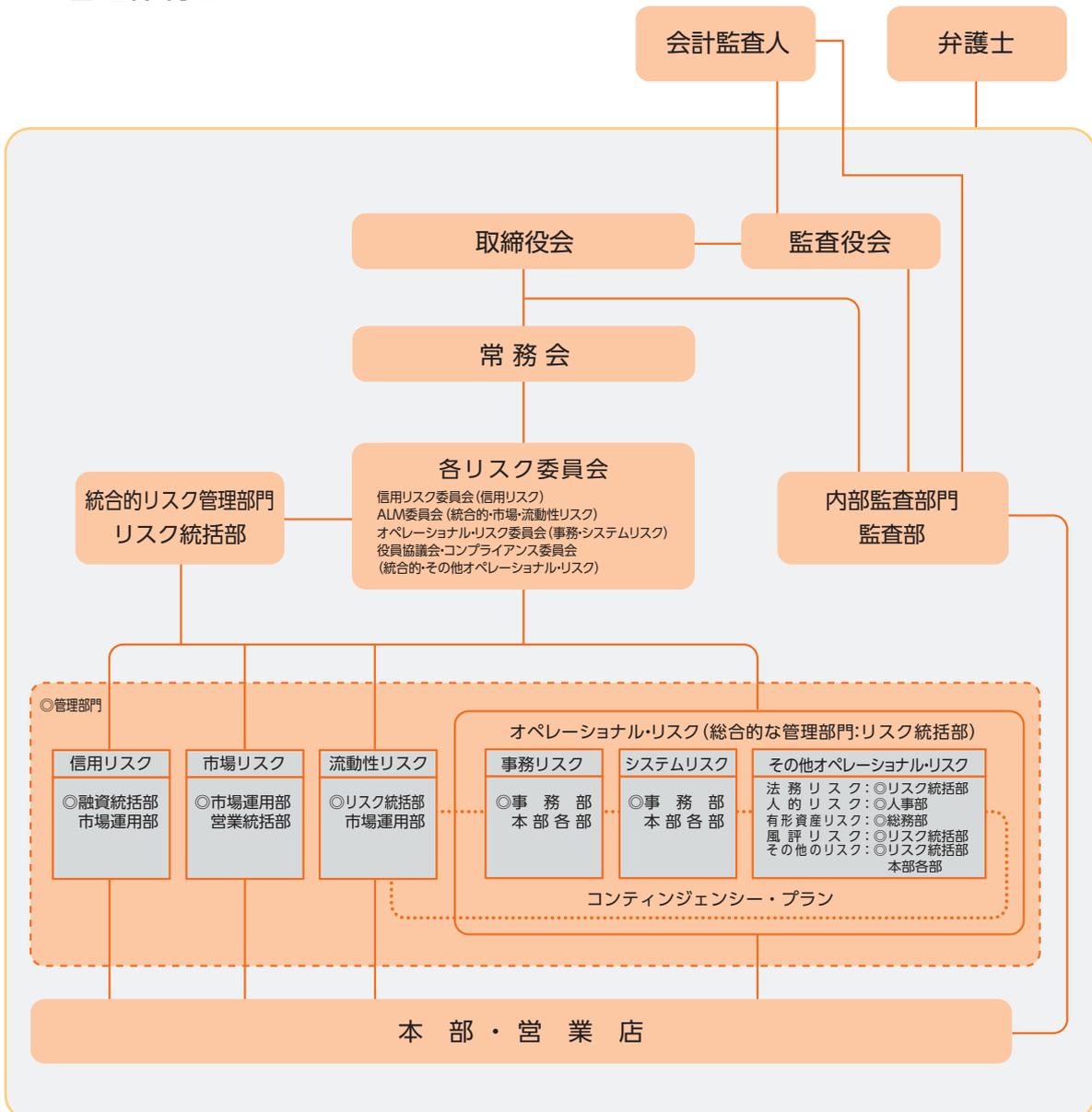
金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の発展に伴い、各金融機関はビジネスチャンスが拡大する一方で、これらに伴うリスクも一層多様化、複雑化してきており、各金融機関におけるリスク管理の重要性は一層高まってきております。

このような環境のなか、当行は経営の健全性維持と収益体質の向上を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、統合的リスク管理体制の強化に努めております。

各金融機関を取り巻く主なリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスク等があり、当行ではリスク管理に関する方針および規程を制定し、リスク管理を適切に行うための組織および権限を明確化するとともに、リスク管理体制の有効性を検証するため、内部監査部門による「内部監査」、統合的リスク管理のうち財務会計に関する部分は会計監査人による「外部監査」等を実施しております。さらに、これらのリスクを統合した銀行全体のリスク管理運営については、統合的リスク管理部門としてリスク統括部内にリスク管理課を設置し、リスク管理体制を整えております。

また今後、この統合的リスク管理をリスクアペタイト・フレームワークへあてはめることで「収益・リスク・資本」の一体的な管理を行い、リスク管理の枠組みから経営管理の枠組みへ発展させていくこととしています。

リスク管理体制図



コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令はもとより、広く倫理や道徳を含む社会的規範などを遵守することであり、高い公共性と重い社会的責任を有する銀行においては、役職員一人ひとりが各種法令を遵守することはもちろんですが、社会的良識と高い職業倫理をもって職務を遂行していくことが求められています。

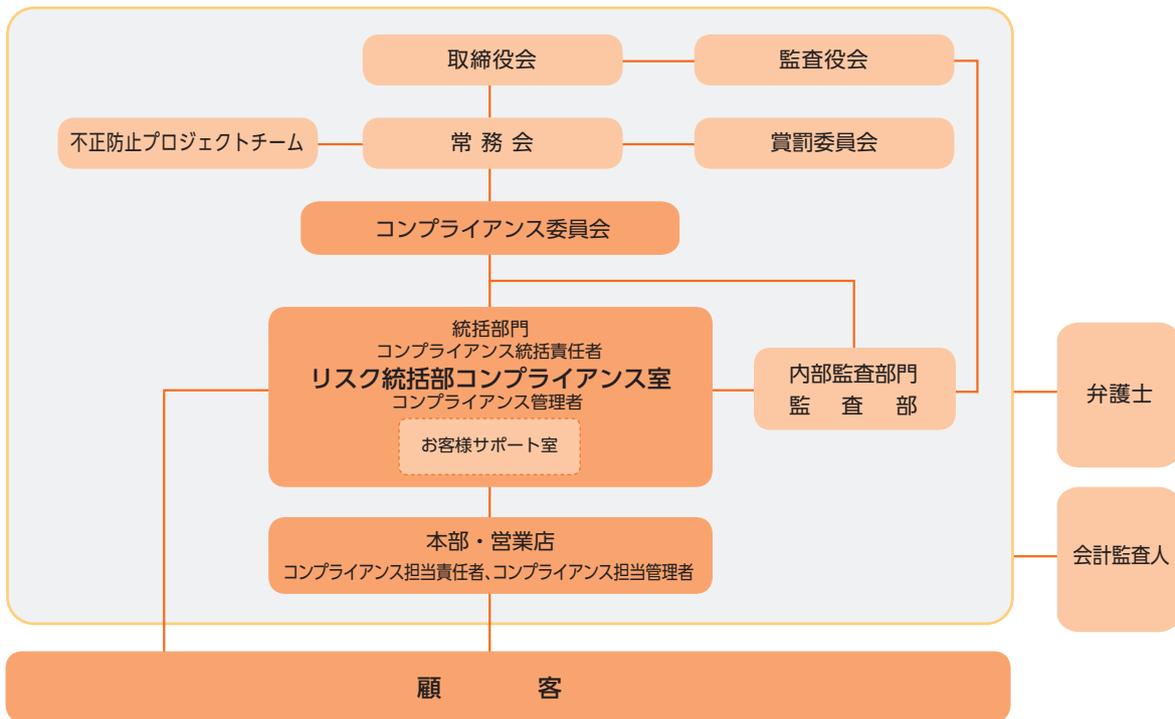
こうしたことから、当行では社会的責任と公共的使命を柱とする「企業倫理」を制定し、その遂行を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでいます。

具体的には、法令等遵守態勢を明確化し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図るため「コンプライアンス規程」を定めているほか、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当行のコンプライアンスに対する基本的な考え方や遵守すべき行動基準などを定めるとともに、関係法令の解説を取りまとめて役職員の手引書としております。

組織面では、役員および本部長などをメンバーとしてコンプライアンス関連の施策を協議する「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、コンプライアンスの統括部署を「リスク統括部コンプライアンス室」とし、本部各部および営業店にコンプライアンス担当責任者およびコンプライアンス担当管理者を配置して、日常の営業活動のなかで法令違反などが発生することのないよう法令等の遵守状況の点検を行っております。

当行では、今後もお客さまや株主の皆さまから厚い信頼を得られるようコンプライアンス態勢の充実に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制図



反社会的勢力の排除に向けた態勢

反社会的勢力に対する取組みについては、企業倫理において「反社会的勢力との関係遮断」として、「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と宣言し、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、「コンプライアンス・マニュアル」および「反社会的勢力対応マニュアル」を策定しており、反社会的勢力の排除に向け、態勢を整備しております。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み

当行では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を重要課題として取り組んでいます。当行が提供する商品・サービスが金融犯罪活動に利用されることを防止するため、お客さまとのお取引の内容・状況等について詳しくご確認ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

個人情報保護への取組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お預かりしたお客さま個人に関する情報ならびに当行の業務に関連して取得する個人情報および特定個人情報についての基本方針を「プライバシーポリシー」として宣言しております。

プライバシーポリシー ～お客さまに関する個人情報の取扱いについて～

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お預かりしたお客さま個人に関する情報(以下「個人情報」といいます。)ならびに当行の業務に関連して取得する個人情報について、以下の考え方に沿って適正かつ厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

1 個人情報保護に関する法令等の遵守

「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針(平成16年(2004年)4月閣議決定)」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成29年(2017年)2月個人情報保護委員会、金融庁告示)」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(平成29年(2017年)2月個人情報保護委員会、金融庁告示)」などの法令、ガイドラインおよび「個人情報保護指針(全国銀行個人情報保護協議会)」等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱います。

2 個人情報を取得する目的

- お客さまのお取引を安全確実に、より良い金融商品やサービスを提供させていただくために、必要最小限の個人情報を取得いたします。これらの情報は、金融商品やサービスのお申込の受付、ご本人かどうかの確認、ローンのご利用に際しての審査、お勧めする金融商品の選定、新しい商品・サービスのご紹介などの目的のために利用いたします。
- 個人情報の取得、利用については、その利用目的を特定し、お客さまにとって利用目的が明確になるように具体的に定めるとともに、例えば各種アンケート等へのご回答に際しては、アンケートの集計のために利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努め、ホームページ等で公表することといたします。
- また、利用目的は、「変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲」内で変更することがありますが、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、ホームページ等で公表することといたします。
- ローンのご利用に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてお客さまご本人の同意をいただくこととします。なお、ローンを申し込まれたお客さまにつきましては、個人情報情報機関等に信用情報を照会させていただく場合があります。
- お客さまご本人の同意をいただいている場合、または、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

3 取得する個人情報の種類

- お客さまから取得させていただく個人情報には、お名前、ご住所、性別、生年月日、ご職業、電話番号などがあります。また、ローンをお申込みの際には、資産、年収、勤務先、金融機関でのお借入状況、ご家族の状況などを、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客さまの機微(センシティブ)情報^(*)(金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指し、「要配慮個人情報」を含みます。)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得、利用または第三者への提供はいたしません。
^(*)機微(センシティブ)情報とは、以下の情報を指します。
 - 労働組合への加盟、門地、本籍地、保険医療、性生活
 - 人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実
 - その他本人に対する不当な差別、偏見、その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する個人情報

4 個人情報の取得方法

主に申込書、契約書や取引書類に記載・入力された個人情報を取得いたします。虚偽の目的をお伝えしたり不正な方法で個人情報を取得することはいたしません。当行では、例えば次のような情報源から、個人情報を取得することがあります。

- 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(お客さまからの申込書等の書類の提出、お客さまからのホームページ等の画面へのデータ入力)

- 各地手形交換所等の共同利用者や、個人情報情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

5 個人データの提供

次の場合等を除いて、お客さまの個人データを第三者に提供いたしません。

- お客さまが同意されている場合
- 法令により必要と判断される場合
- お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合(注)個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース(個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等)を構成するものです。

6 個人データの委託

お客さまのお取引やサービスを提供させていただくために、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約を締結し、委託先におけるお客さまの個人データの取扱状況を定期的に点検いたします。当行では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

- 取引明細通知書発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務
- 個人のお客さま向けローン債権の管理・回収に関わる業務
- キャッシュカードの発行に関わる業務

7 個人データの共同利用

お客さまのお取引やサービスを提供させていただくために、当行のグループ会社等との間でお客さまの個人データを共同利用することがあります。共同利用に当たっては、共同利用者の範囲などの必要事項を定め、ホームページ等で公表することといたします。

8 個人データの管理方法

お客さまの個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じます。また、お客さまの個人データは、紛失、破壊、改ざん、漏えい、不正なアクセスなどを防止するため、上記1の法令等、当行の個人情報保護規程およびセキュリティポリシー等に基づき、各部署に情報管理者を設置するなど、組織的・人的・物理的・技術的および外的環境の把握を含む必要かつ適切な安全管理措置を講じて万全を尽くします。

特に、個人データの漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

9 お客さまからの個人データの開示等のご請求

お客さまからの個人データの開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等のご請求は、お取引店または下記のご相談窓口までご連絡ください。ご本人であることを確認させていただき、内容をお伺いしたうえで、必要なお手続きをさせていただきます。なお、開示および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

(1) 開示、利用目的の通知

お客さまから個人データの開示、利用目的の通知および第三者提供記録のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えいたします。

(2) 訂正等

お客さまの個人データの内容が事実でないという理由により、訂正、追加または削除をお求めの場合は、必要な調査を行い、正確なものに変更させていただきます。

(3) 利用停止等

お客さまがダイレクトメールまたは電話等による金融商品やサービスのご案内などのダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することを希望されず中止のお申し出をいただいたときには、当該目的での個人情報の取扱いを停止させていただきます。

また、当行が、個人情報の適正な取得、目的外利用の禁止および個人データの第三者提供等について違反しているという等の理由により、当該個人データの利用の停止等をお求めの場合で、そのお求めに理由があることが判明したときについても、取扱いを停止させていただきます。

10 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情等

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情等、その他のご不明な点についてのご照会は、お取引店または下記のご相談窓口までご連絡いただけますようお願いいたします。

ご質問等については、速やかに回答することとし、苦情等については、迅速に事実関係等を調査のうえ、誠意をもって対処させていただきます。

【ご相談窓口】

株式会社長野銀行 お客様サポート室
郵便番号 390-8708
所在地 松本市渚2丁目9番38号
フリーダイヤル 0120-973-345 受付時間 9:00～17:00
(銀行休業日を除きます。)
Eメール enagagin@naganobank.co.jp

【銀行業務等】

全国銀行個人情報保護協議会 <https://www.abpdpc.gr.jp/>
全国銀行協会相談室 (電話 03-5222-1700)
またはお近くの銀行とりひき相談所

(電話 026-227-1297

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/clinic/addresses/>)

【投資信託・公共債等の登録金融機関業務】

日本証券業協会 個人情報相談室

(電話 03-6665-6784 <https://www.jsda.or.jp/>)

11 個人情報保護への取組みの維持・改善

お客さまの個人情報の取扱いが適正に行われるように、法令等遵守の体制を構築し、従業員や委託先(再委託先等も含みます)への教育・監督を徹底するとともに、適正な取扱いが行われているか点検するなど、個人情報保護への取組みを継続的に見直し改善します。

12 当行の名称・住所・代表者の氏名

株式会社長野銀行
〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号
代表者の氏名は、下記のウェブページにおける「当行の概要・役員一覧」に掲載しています。
<https://www.naganobank.co.jp/site/aboutus/gaiyou.html>

特定個人情報等に関するプライバシーポリシー ～お客さまに関する特定個人情報等の取扱いについて～

株式会社長野銀行(以下「当行」といいます。))は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「法」といいます。))等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号および個人番号をその内容を含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。))の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

1 関係法令・ガイドライン等の遵守

当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うに当たり、法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表しているプライバシーポリシー、当行の諸規程を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

2 個人番号の利用目的

- 当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。
個人番号について、法に認められている利用目的以外では利用いたしません。
- 当行の個人番号の利用目的については、以下のとおりです。
 - 金融商品取引に関する口座開設の申請事務
 - 金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務
 - 国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務
 - 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
 - 預貯金口座付番に関する事務
 - 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
 - 災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
 - 本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
 - その他上記1から8に関連する事務

3 安全管理措置

当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先(再委託先等を含みます。))に対して、必要かつ適切な監督を行います。

4 特定個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情等

当行の特定個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情等、その他のご不明な点についてのご照会は、お取引店または下記のご相談窓口までご連絡いただけますようお願いいたします。

ご質問等については、速やかに回答することとし、苦情等については、迅速に事実関係等を調査のうえ、誠意をもって対処させていただきます。

【ご相談窓口】

株式会社長野銀行 お客様サポート室
郵便番号 390-8708
所在地 松本市渚2丁目9番38号
フリーダイヤル 0120-973-345 受付時間 9:00～17:00
(銀行休業日を除きます。)
Eメール enagagin@naganobank.co.jp

5 当行の名称・住所・代表者の氏名

株式会社長野銀行
〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号
代表者の氏名は、下記のウェブページにおける「当行の概要・役員一覧」に掲載しています。
<https://www.naganobank.co.jp/site/aboutus/gaiyou.html>

苦情・要望への対応

本部および各営業店に寄せられたお客さまからのご相談・ご要望等をスピーディーにデータベースに登録し、「お客さまの声」を収集し経営情報として活用することでお客さま満足度の向上に役立てるため、「顧客サポートシステム」を導入しております。

なお、銀行取引に関する苦情・ご相談は、以下の機関でも受け付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く。)
受付時間 9:00～17:00

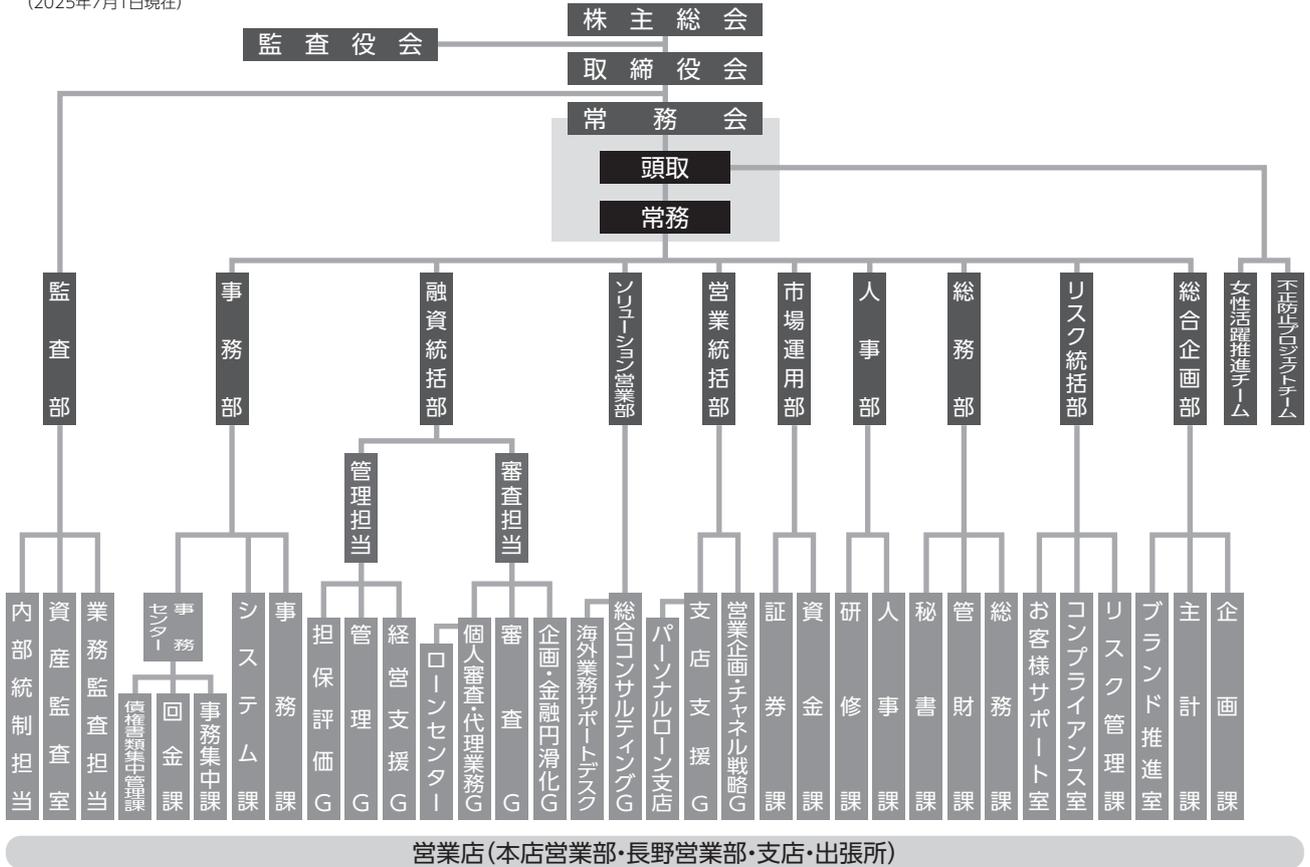
詳しくは、全国銀行協会ホームページをご参照ください。

URL：<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

組織図

(2025年7月1日現在)



※「G」はグループ

主要な業務の内容

1. 預金業務	(1)預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、決済用預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っております。 (2)譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務	(1)貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。 (2)手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債受託および登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、信用保証協会共同保証付私募債等の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
8. 確定拠出年金運営管理業務	確定拠出年金制度導入に向けたサポートに取り組んでおります。
9. 附帯業務	イ 日本銀行歳入代理店 ロ 地方公共団体の公金取扱業務 ハ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ニ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ホ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務 (1)代理業務 (2)保護預りおよび貸金庫業務 (3)有価証券の貸付 (4)債務の保証(支払承諾) (5)公共債の引受 (6)国債等公共債および投資信託の窓口販売 (7)損害保険の窓口販売 (8)生命保険の窓口販売 (9)コマーシャル・ペーパー等の取扱い

※株式会社八十二銀行との合併に向け、新規のお取扱いを停止している業務がございます。



店舗のご案内

(2025年7月1日現在)

長野県						
店名	所在地	TEL	ATM営業時間			
			平日	土曜日	日曜日・祝日	
◎本店営業部	松本市渚2丁目9番38号	(0263)27-3001	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎高宮支店	松本市高宮東5番19号	(0263)26-0680	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎芳川支店	松本市村井町北1丁目3番17号	(0263)86-0211	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎元町支店	松本市元町2丁目3番1号	(0263)32-8877	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎大名町支店	松本市大手2丁目2番16号	(0263)32-5011	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎松本駅前支店	松本市大手2丁目2番16号(大名町支店内)	(0263)32-5011	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎松本東支店	松本市大手2丁目2番16号(大名町支店内)	(0263)32-5011	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎松本西支店	松本市大字島立1087番地4	(0263)48-3660	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎松本北支店	松本市桐3丁目4番6号	(0263)39-0880	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎波田支店	松本市波田5185番地	(0263)92-6051	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
中 信	パーソナルローン支店	松本市渚2丁目9番38号4階(本部内)	(0263)27-3317			
◎塩尻支店	塩尻市大門桔梗町7番13号	(0263)52-1155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	塩尻支店平沢出張所	塩尻市大字木曾平沢1626番地1	(0264)34-2525	8:45~20:00	9:00~17:00	
◎塩尻北支店	塩尻市大門桔梗町7番13号(塩尻支店内)	(0263)52-1155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎広丘支店	塩尻市大字広丘吉田1094番地7	(0263)86-2834	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎木曾支店	木曾郡木曾町福島5340番地の1	(0264)22-2191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎三郷支店	安曇野市三郷明盛1077番地	(0263)77-6480	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎豊科支店	安曇野市豊科4845番地1	(0263)72-2848	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎穂高支店	安曇野市穂高5650番地	(0263)82-7871	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎大町支店	大町市大町4131番地	(0261)22-0053	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城字大新切7078番地10	(0261)72-3010	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎長野営業部	長野市大字南長野1126番地1	(026)226-2171	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎柳町支店	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1	(026)234-4143	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎若槻支店	長野市稲田1丁目7番15号	(026)259-4220	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎芹田支店	長野市大字稲葉字中千田沖2017番地1	(026)228-3233	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎柳原支店	長野市大字小島137番地	(026)244-8551	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
◎丹波島支店	長野市青木島1丁目35番5号	(026)285-5520	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
北 信	◎川中島支店	長野市川中島町原1391番地1	(026)284-7577	8:00~21:00	9:00~19:00	
	◎篠ノ井支店	長野市篠ノ井御幣川1141番地	(026)292-1080	8:00~21:00	9:00~19:00	
	◎屋代支店	千曲市大字桜堂字桜田484番地3	(026)272-2181	8:00~21:00	9:00~19:00	
	◎上山田戸倉支店	千曲市上山田温泉2丁目11番地	(026)275-2330	8:00~21:00	9:00~19:00	
	◎須坂支店	須坂市末広町1268番地	(026)245-3300	8:00~21:00	9:00~19:00	
	◎須坂南支店	須坂市末広町1268番地(須坂支店内)	(026)245-3300	8:00~21:00	9:00~19:00	
	◎中野支店	中野市中央3丁目3番17号	(0269)22-4551	8:00~21:00	9:00~19:00	
	◎坂城支店	埴科郡坂城町大字坂城6610番地	(0268)82-8383	8:00~21:00	9:00~19:00	

◎印は独立行政法人住宅金融支援機構取扱店

(2025年7月1日現在)

長野県						
店名	所在地	TEL	ATM営業時間			
			平日	土曜日	日曜日・祝日	
東信	◎上田支店	上田市中央3丁目2番23号	(0268)24-3000	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎三好町支店	上田市中之条字女夫池100番地10	(0268)25-3060	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎小諸支店	小諸市本町3丁目2番26号	(0267)22-1101	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎佐久支店	佐久市中込1丁目16番地11	(0267)62-0210	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎臼田支店	佐久市中込1丁目16番地11(佐久支店内)	(0267)62-0210	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎岩村田支店	佐久市岩村田字下宿664番地	(0267)68-4567	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
南信	◎岡谷支店	岡谷市本町3丁目11番18号	(0266)22-7641	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎岡谷北支店	岡谷市本町3丁目11番18号(岡谷支店内)	(0266)22-7641	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎下諏訪支店	諏訪郡下諏訪町赤砂4699番地	(0266)28-7077	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎諏訪支店	諏訪市大字中洲3643番地1	(0266)52-6350	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎上諏訪支店	諏訪市大字中洲3643番地1(諏訪支店内)	(0266)52-6350	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎茅野支店	茅野市塚原2丁目11番14号	(0266)72-1234	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎箕輪支店	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9828番地3	(0265)79-1311	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎伊那支店	伊那市坂下3199番地4	(0265)78-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎伊那東支店	伊那市坂下3199番地4(伊那支店内)	(0265)78-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎駒ヶ根支店	駒ヶ根市中央20番16号	(0265)82-2141	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎飯田支店	飯田市桜町2丁目5番地	(0265)23-0111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	東京都					
東京支店	東京都中央区日本橋室町4丁目1番22号(日本橋室町4丁目ビル内)	(03)6665-0210				

◎印は独立行政法人住宅金融支援機構取扱店

お客様サポート室

当行は、お客さまの声に対してスピーディーな対応を図るため、リスク統括部内にお客様サポート室を設置しております。

「お客様サポート室」	
郵便番号	390-8708
所在地	松本市渚2丁目9番38号
	☎ 0120-973-345
受付	月曜日～金曜日 9:00～17:00
Eメール	enagagin@naganobank.co.jp

銀行代理業者の一覧 (2025年6月30日現在)

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地
株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田178番地8

銀行代理業を営む営業所一覧 (97店舗)

本店営業部、長野支店、昭和通営業部、長野駅前支店、七瀬支店、吉田支店、長野南支店、東和田支店、浅川若槻支店、安茂里支店、豊野支店、信濃町支店、新町支店、若穂支店、南長池支店、須坂支店、小布施支店、中野支店、山ノ内支店、飯山支店、川中島支店、松代支店、篠ノ井支店、屋代支店、上山田支店、戸倉支店、今井支店、坂城支店、上田支店、上田東支店、丸子支店、田中支店、三好町支店、塩田支店、神科支店、小諸支店、中軽井沢支店、軽井沢支店、望月支店、岩村田支店、野沢支店、臼田支店、小海支店、御代田支店、松本営業部、松本駅前支店、南松本支店、村井支店、信州大学前支店、西松本支店、笹賀支店、つかま支店、浅間温泉支店、塩尻支店、広丘支店、波田支店、福島支店、三郷支店、豊科支店、穂高支店、大町支店、白馬支店、梓川支店、あづみ松川支店、岡谷支店、下諏訪支店、諏訪支店、長地支店、茅野支店、富士見支店、辰野支店、箕輪支店、伊那支店、伊那北支店、宮田支店、駒ヶ根支店、飯島支店、松川支店、市田支店、飯田支店、飯田駅前支店、八幡支店、上郷支店、鼎支店、伊賀良支店、東京営業部、ローンプラザ昭和通、ローンプラザ今井、ローンプラザ上田東、ローンプラザ佐久中央、ローンプラザ南松本、ローンプラザ広丘、ローンプラザ安曇野、ローンプラザ諏訪南、ローンプラザ伊那、ローンプラザ飯田、ダイレクト支店

D A T A

事業の概況等	21
貸借対照表	23
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
キャッシュ・フロー計算書	25
注記事項	25
諸比率・諸利回等	32
有価証券関係情報	35
国際業務	37
金銭の信託関係情報	37
デリバティブ取引情報	37
預 金	38
貸 出	39
その他の業務	42
従業員・店舗等	42
資本金・株式	43
連結情報	43
自己資本の充実の状況等	44
報酬等に関する開示事項	60
開示項目一覧	61

(注) 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

事業の概況等

1 経済金融環境

当期におけるわが国経済を顧みますと、社会構造の変化、経済の緩やかな回復、金融政策の転換、そしてインフレの再燃という複数の重要な要素が絡み合い、複雑な様相を呈しました。

社会面では、人口減少と高齢化が加速し、都市部への人口集中が継続する一方、働き方改革による「2024年問題」が顕在化し、消費者の購買行動もインフレの影響を受けて変化しました。経済面では、緩やかなGDP成長が見られたものの、労働者不足、物価上昇の影響等により、産業動向はセクターによってばらつきが見られました。金融面では、日本銀行が年初にマイナス金利政策を解除し、段階的な利上げを実施するなど、金融政策の転換期を迎えました。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県の経済におきましては、観光業の回復と一部製造業の堅調さにより、緩やかな回復基調となりました。観光業は、国内旅行やインバウンドの増加により観光需要に回復が見られました。製造業は、EV関連、車載部品関連は堅調であるものの、原材料価格の高騰や世界的な需要の減速、特に中国経済の減速などにより、電機・電子や機械などで受注や生産に弱さが見られました。

長期金利は、10年国債利回りを指標として見ると、日本銀行の金融政策の転換や、インフレ期待の高まりを反映し、上昇傾向を示しました。10年国債利回りは、長らく低い水準で推移していましたが、1%を超える水準まで上昇し、一時1.5%を超える場面もありました。2024年度の日経平均株価は、7月11日に終値として42,000円台をつけ史上最高値を更新しましたが、その後調整が進むなど変動が大きな状況が見られました。

2 業績

このような、金融経済環境のもとにあって、当行は八十二銀行との合併に向けた当期経営方針に基づき、「『八十二長野銀行』としての土台をつくり、お客さまと地域のお役に立つ」を基本方針とし、お客さまに統合効果を実感していただけるよう、八十二銀行との連携を通じて当行がこれまで取組んできた課題解決支援の強化、徹底に取り組みました。また、合併後長野県に本店を置く唯一の銀行としての責任感を持ち、お客さま、地域、株主の皆さまにより良い価値を提供するため、両行職員が一体となり合併に向けた取組みを進めた結果、当行の経営成績等は次のようになりました。

(1) 経営成績

経常収益は、前期比7億94百万円減少して138億89百万円となりましたが、経常費用が前期比151億31百万円減少して154億3百万円となったことから、経常損失は前期比143億37百万円減少し15億13百万円となりました。また、当期純損失は前期比201億30百万円減少し15億1百万円となりました。

損失計上額の減少の要因としましては、当期において市場金利の上昇等を見据え有価証券ポートフォリオの見直しによる国債等債券売却損を43億円計上したものの、前期において八十二銀行との経営統合及び合併を見据えた対応から貸倒引当金繰入額30億23百万円、国債等債券売却損65億20百万円、国債等債券償還損60億18百万円、信託契約解約損29億27百万円、固定資産の減損損失44億68百万円及びシステム解約損失引当金22億87百万円など、多額の損失計上があったことによるものであります。

(2) 財政状態

総資産は、貸出金及び有価証券が減少したことなどから、前期末比1,211億59百万円減少して9,021億円となりました。負債は、預金が減少したことなどから、前期末比1,145億86百万円減少して8,852億4百万円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などから、前期末比65億72百万円減少して168億95百万円となりました。

主要な勘定につきましては、次のとおりです。

貸出金は、八十二銀行への取引一本化等を要因として、期中1,326億23百万円減少して期末残高は5,035億63百万円となりました。

預金は、定期預金への金利上乘せ停止や大口公金定期の解約、八十二銀行への取引一本化等を要因として、期中1,155億60百万円減少して、期末残高は8,741億51百万円となりました。

有価証券につきましては、合併に向けたポートフォリオの見直し及び政策保有株式の売却を進めた結果、期中1,013億23百万円減少して期末残高は2,215億81百万円となりました。

3 キャッシュ・フロー

当期における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、貸出金の純減が預金の純減を上回ったことなどにより214億30百万円の収入超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより947億32百万円の収入超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、リース債務の返済による支出により51百万円の支出超過となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前期末に比べ1,161億11百万円増加し、1,658億91百万円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	16,754	14,498	15,844	14,683	13,889
経常利益(△は経常損失)	1,611	1,744	1,495	△15,851	△1,513
当期純利益(△は当期純損失)	1,090	1,231	1,057	△21,631	△1,501
資本金	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式の総数 (単位：千株)	9,258	9,258	9,258	9,074	9,074
純資産額	51,019	46,416	38,261	23,467	16,895
総資産額	1,158,511	1,259,696	1,127,883	1,023,259	902,100
預金残高	1,052,012	1,073,849	1,080,441	989,712	874,151
貸出金残高	642,404	647,880	695,082	636,186	503,563
有価証券残高	374,608	395,282	336,003	322,904	221,581
単体自己資本比率(国内基準) (単位：%)	9.80	9.67	9.29	5.88	7.30
自己資本利益率 (単位：%)	2.20	2.52	2.49	△70.08	△7.44
1株当たり配当額 (単位：円)	50.00	50.00	50.00	0.00	0.00
配当性向 (単位：%)	41.34	36.68	42.73	—	—
株価収益率 (単位：倍)	11.46	9.37	12.39	—	—
従業員数 (単位：人)	638	633	621	597	545

- (注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 2. 2024年3月期以降の配当性向は、当期純損失となったため記載しておりません。
 3. 2024年3月期以降の株価収益率は、株式交換により2023年5月末上場廃止となり市場株価がないため、記載しておりません。
 4. 従業員は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。



貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第65期 2024年3月31日現在	第66期 2025年3月31日現在
〔資産の部〕		
現金預け	57,062	170,252
現金	13,504	12,828
預け	43,558	157,423
有価証券	967	—
国債	322,904	221,581
地方債	129,095	125,719
社債	109,506	69,577
株	37,251	19,483
その他の証券	15,944	4,993
貸出	31,106	1,808
割引手形	636,186	503,563
手形貸付	2,303	47
当座貸越	24,782	10,662
外国為替	548,514	476,482
その他店預	60,585	16,370
その他資産	1,885	2,659
前払費用	6,662	6,338
未収	43	39
その他の資産	589	541
有形固定資産	6,029	5,757
建物	4,451	4,292
土地	1,654	1,525
リース資産	2,380	2,373
その他の有形固定資産	407	384
無形固定資産	9	8
その他の無形固定資産	98	98
前払年金費用	98	98
支払承諾	755	834
貸倒引当金	1,223	768
	△8,938	△8,288
資産の部合計	1,023,259	902,100

科 目	第65期 2024年3月31日現在	第66期 2025年3月31日現在
〔負債の部〕		
預金	989,712	874,151
当座預金	30,796	21,285
普通預金	478,027	458,874
貯蓄預金	11,661	11,296
通知預金	4,473	—
定期預金	457,566	377,407
その他預金	5,585	4,281
借入金	1,601	1,005
借入金	1,227	825
外国為替	1,227	825
未払外国為替	6	—
その他の負債	6	—
未払法人税等	2,644	4,823
未払費用	3	—
前受収益	200	359
従業員預り金	200	140
従給預備金	266	237
繰上債	0	0
資産除去債務	695	697
その他の負債	96	89
賞与引当金	1,182	3,297
退職給付引当金	338	235
役員株式給付引当金	413	406
睡眠預金払戻損失引当金	97	90
偶発損失引当金	83	29
システム解約損失引当金	479	441
事業再編関連引当金	2,287	2,058
繰延税金負債	48	47
支払承諾	1,229	1,324
負債の部合計	1,223	768
	999,791	885,204
〔純資産の部〕		
資本	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
利益剰余金	9,681	9,681
利益準備金	2,211	710
その他利益剰余金	3,426	3,426
別途積立金	△1,214	△2,715
繰越利益剰余金	5,997	5,997
株主資本合計	△7,211	△8,713
その他の有価証券評価差額	24,910	23,409
評価・換算差額等合計	△1,442	△6,513
	△1,442	△6,513
純資産の部合計	23,467	16,895
負債及び純資産の部合計	1,023,259	902,100

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第65期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第66期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	14,683	13,889
資金運用収益	9,059	9,107
貸出金利	7,508	6,813
有価証券利息配当金	1,503	1,925
コールローン利息	1	33
預け金利息	32	334
その他の受入利息	12	1
役員取引等収益	1,763	1,227
受入為替手数料	379	350
その他の役務収益	1,383	876
その他業務収益	344	110
外国為替売却益	141	4
国債等債券売却益	202	106
金融派生商品収益	0	—
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	3,517	3,444
貸倒引当金戻入益	—	379
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	3,404	2,863
金銭の信託運用益	13	—
その他の経常収益	98	200
経常費用	30,535	15,403
資金調達費用	142	585
預金利息	98	544
コールマネー利息	0	—
借入金利息	—	0
その他の支払利息	43	40
役員取引等費用	1,458	1,306
支払為替手数料	48	45
その他の役務費用	1,410	1,261

科 目	第65期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第66期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
その他業務費用	15,467	4,316
国債等債券売却損	6,520	4,300
国債等債券償還損	6,018	—
信託契約解約損	2,927	—
その他の業務費用	—	15
営業経費	9,610	8,514
その他経常費用	3,856	680
貸倒引当金繰入額	3,023	—
貸出金償却	70	—
株式等売却損	163	575
株式等償却	—	0
金銭の信託運用損	—	26
その他の経常費用	599	77
経常損失	△15,851	△1,513
特別利益	3,106	229
固定資産処分益	—	0
子会社株式売却益	3,106	—
システム解約損失引当金戻入益	—	228
特別損失	6,811	105
固定資産処分損	6	0
減損損	4,468	104
システム解約損失引当金繰入額	2,287	—
事業再編関連引当金繰入額	48	—
税引前当期純損失	△19,555	△1,389
法人税、住民税及び事業税	19	16
法人税等調整額	2,056	94
法人税等合計	2,075	111
当期純損失	△21,631	△1,501



株主資本等変動計算書

第65期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	15,153	24,577
当期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
当期純損失△						△21,631	△21,631
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
自己株式の消却						△506	△506
株式交換による消失							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△22,365	△22,365
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△7,211	2,211

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△584	46,690	△8,430	△8,430	1	38,261
当期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
当期純損失△		△21,631				△21,631
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却	506	-				-
株式交換による消失	77	77				77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,987	6,987	△1	6,986
当期変動額合計	584	△21,780	6,987	6,987	△1	△14,793
当期末残高	-	24,910	△1,442	△1,442	-	23,467

第66期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△7,211	2,211
当期変動額							
剰余金の配当						-	-
当期純損失△						△1,501	△1,501
自己株式の取得							
自己株式の処分						-	-
自己株式の消却						-	-
株式交換による消失							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△1,501	△1,501
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△8,713	710

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	24,910	△1,442	△1,442	-	23,467
当期変動額						
剰余金の配当		-				-
当期純損失△		△1,501				△1,501
自己株式の取得	-	-				-
自己株式の処分	-	-				-
自己株式の消却	-	-				-
株式交換による消失	-	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,070	△5,070	-	△5,070
当期変動額合計	-	△1,501	△5,070	△5,070	-	△6,572
当期末残高	-	23,409	△6,513	△6,513	-	16,895



キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第65期	第66期
	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△19,555	△1,389
減価償却費	318	159
減損損失	4,468	104
貸倒引当金の増減(△)	2,745	△650
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△103
前払年金費用の増減額(△は増加)	△14	△79
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△4	△6
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	15	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△8	△53
偶発損失引当金の増減(△)	373	△37
システム解約損失引当金の増減(△)	2,287	△228
事業再編関連引当金の増減(△)	48	△0
資金運用収益	△9,059	△9,107
資金調達費用	142	585
有価証券関係損益(△)	5,989	1,907
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△13	26
固定資産処分損益(△は益)	6	0
貸出金の純増(△)減	58,895	132,623
預金の純増減(△)	△90,729	△115,560
信用金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	16	△401
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	12,283	2,922
外国為替(資産)の純増(△)減	2,865	△773
外国為替(負債)の純増減(△)	6	△6
資金運用による収入	10,428	8,923
資金調達による支出	△156	△414
その他	△2,328	3,050
小計	△20,977	21,483
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△516	△52
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,493	21,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△215,043	△13,316
有価証券の売却による収入	101,185	74,464
有価証券の償還による収入	124,256	33,697
有形固定資産の取得による支出	△236	△28
有形固定資産の売却による収入	△1	△7
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△103	△77
子会社株式の売却による収入	4,134	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,190	94,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△19	△51
配当金の支払額	△238	-
自己株式の取得による支出	△0	-
自己株式の売却による収入	77	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△181	△51
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7,483	116,111
現金及び現金同等物の期首残高	57,263	49,779
現金及び現金同等物の期末残高	49,779	165,891

注記事項(第66期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1.)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：10年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者
・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
①破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という)のうち、必要と認められる額を以下のとおり計上しております。
イ 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
ロ 上記イ以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
③要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
④上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。



- (注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング
倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。
※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。
- 2 今後の予想損失額を見込む一定期間
正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を比較のうえ決定しております。(平均残存期間は、要注意先上位60ヶ月、要注意先下位52ヶ月、要管理先36ヶ月)
- 3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法
倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決定するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (4) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する親会社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (7) システム解約損失引当金
システム解約損失引当金は、当行と八十二銀行の合併に向け、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (8) 事業再編関連引当金
事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く)の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

当行は、銀行業務を営んでおり貸出業務はその中核をなすものであります。貸借対照表上、貸出金、支払承諾等の資産の重要性は高く、貸倒引当金の計上は、当行の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼすことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,288百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①金額の算出方法

重要な会計方針「6. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載のとおりです。

②主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等の将来見込みにおいて、主として以下の仮定を置いております。

- ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向
- ・債務者の属する業種・業界等における原材料の供給量、資源価格の上昇及び円安の進行等に伴う物価高の影響
- ・債務者に対する取引先による支援の状況

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当事業年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り額の変更等により、翌事業年度の財務諸表に計上する貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 減損損失

当行は、関係当局の許可等が得られることを前提として、2026年1月1日に八十二銀行(親会社)との合併を予定しております。経営統合に伴う店舗の統廃合を決定していること、統合に向けた営業方針・資産運用方針の見直しにより、収益性が低下しております。このため、当期の損益計算書において重要な減損損失が計上されております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

減損損失 104百万円

(2) 主要な仮定

当事業年度の減損損失の測定には、正味売却価額を使用しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額に基づいております。不動産鑑定評価は、不動産鑑定評価基準等に基づき、外部の専門家により実施されておりますが、評価に際しては、不動産の利用方法や不動産市況等の仮定が含まれております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

将来における不動産販売市況や物件の利用方法の変更等、当年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、正味売却価額の変動により、翌事業年度の財務諸表に計上する減損損失に重要な影響を与える可能性があります。

3. システム解約損失引当金

当行は、八十二銀行(親会社)との合併に向け現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見積額をシステム解約損失引当金として計上しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

システム解約損失引当金 2,058百万円

(2) 主要な仮定

当事業年度のシステム解約損失引当金は、契約書の記載内容及び情報ベンダーから提供を受けた見積書に基づいて合理的に算定しておりますが、会計上の見積りに当たっては、システムの利用停止時期等の重要な仮定が含まれております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

システムの最終的な利用停止時期等、当年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、正味売却価額の変動により、翌事業年度の財務諸表に計上するシステム解約損失引当金の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分

追加情報

1. 親会社との合併及び商号変更について

当行は、関係当局の許可が得られることを前提として、2026年1月1日に完全親会社である株式会社八十二銀行との合併を行うことを目指して、具体的な検討・準備を進めており、2023年12月15日に開催された八十二銀行（親会社）の取締役会において、両行の合併に関する事項が決議されました。

また、商号は株式会社八十二長野銀行に変更する予定であります。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて親会社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として親会社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役員、業績、中期経営計画達成度等に応じて親会社株式及び親会社株式を時価で換算した金額相当の金銭「親会社株式等」が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が親会社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する親会社株式を、時価により資産の部に株式として計上しております。当該親会社株式の時価及び株式数は、当事業年度76百万円、72,130株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 76百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,110百万円
危険債権額	26,786百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,748百万円
合計額	32,644百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2百万円
有価証券	5,156百万円
計	5,158百万円

担保資産に対応する債務

預金	352百万円
借入金	800百万円
その他負債	237百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	250百万円
その他の資産	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	135百万円
-----	--------

5. 当座借越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	23,667百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	16,231百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 12,609百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額 564百万円（－百万円）
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,632百万円
9. 親会社株式の金額 76百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額 3,003百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 698百万円
12. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 27百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	24百万円
役員取引等に係る収益総額	13百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	5百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	6百万円
役員取引等に係る費用総額	59百万円
その他の取引に係る費用総額	116百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	4,163百万円
事務委託費	1,602百万円
3. 当事業年度の「その他業務費用」には、国債等債券売却損4,300百万円を含んでおります。これは、親会社八十二銀行との合併に向けた、資産運用方針の統一に伴う、資産ポートフォリオの見直しにより生じたものであります。
4. 減損損失

減損損失については、次のとおりです。

2026年1月1日の株式会社八十二銀行との合併に伴う店舗統廃合を決定したこと、合併に向けた当行の営業体制、資産ポートフォリオの見直しによる収益性の低下が生じたことから、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額104百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	本店	動産	1百万円
		無形固定資産	23百万円
		リース資産	50百万円
		計	75百万円
長野県内	事業用店舗4か所	土地	0百万円
		動産	0百万円
		計	1百万円
長野県内	ATM及び寮等23か所	土地	5百万円
		建物	21百万円
		動産	0百万円
計	27百万円		
合計		土地	6百万円
		建物	21百万円
		動産	2百万円
		無形固定資産	23百万円
		リース資産	50百万円
		計	104百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に合理的に算定しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	170,252百万円
普通預け金	△3,749百万円
定期預け金	△252百万円
その他	△359百万円
現金及び現金同等物	165,891百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容
建物、動産、ソフトウェア
2. リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図ること」、「「めざす銀行像」の実現に向けて果敢に挑戦し、企業価値の向上を図ること」などを経営計画の基本方針に掲げております。

当行の金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）、流動性リスク等があります。

当行は、貸出金（資産）の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理（ALM）しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行の貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行の貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当事業年度の決算日現在における貸出金のうち93%は長野県内での貸出金であります。このため、当行が主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に变化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行の保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されています。

当行が保有する主な金融負債は、預金であります。当行の預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当事業年度の決算日現在における預金のうち98%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理体制については次のとおりです。

- イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。
- ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び市場運用部とし、管理部門を融資統括部としております。
- ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。
- ニ 貸出金等の信用供与について、大口と信先管理、業種別と信管理、地域別と信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。
- ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。
- ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理体制については次のとおりです。

- イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。
- ハ 市場リスク管理の管理部門を市場運用部としております。
- ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である市場運用部を、市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、またリスク統括部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。
- ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境（リスク・プロファイル、限度額の使用状況等）や外部環境（経済、市場等）の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。
- ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行ってお

ります。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

ト 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量（VaR）の算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間16年）を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金（一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金）を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク（VaR）の算定を行っております。

2025年3月31日現在、当行の市場リスク量（VaR）は、全体で4,587百万円（前事業年度末6,956百万円（株式会社八十二銀行との経営統合を踏まえリスク計測手法を統一するため当事業年度より当行のリスク計測手法を変更しております））となっております。なお、市場リスク量の総額はリスクカテゴリー別の各市場リスク量を単純合計した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。また、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理体制については次のとおりです。

- イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。
- ハ 流動性リスク管理の管理部門を市場運用部及びリスク統括部としております。
- ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を市場運用部、流動性リスク管理部門をリスク統括部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。
- ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	218,952	218,952	—
(2) 貸出金	503,563		
貸倒引当金（*）	△9,232		
	494,331	483,119	△11,211
資産計	713,283	702,072	△11,211
(1) 預金	874,151	873,810	△341
(2) 借入金	825	824	△1
負債計	874,977	874,634	△342

(*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区 分	金額（百万円）
①非上場株式（*1）（*2）	820
②その他の証券（*3）	1,808
合 計	2,628

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	157,423	—	—	—	—
有価証券	176,583	1,731	758	9	45,201
その他有価証券のうち満期があるもの	176,583	1,731	758	9	45,201
うち国債	121,200	—	—	—	6,000
地方債	38,300	—	—	—	39,201
社債	17,083	1,731	758	9	—
貸出金(*)	60,245	107,802	69,653	45,772	174,706
外国為替	2,659	—	—	—	—
合計	396,912	109,533	70,412	45,781	219,907

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,750百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの15,632百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預金(*)	774,095	89,935	10,121	—	—
借入金	404	404	6	5	5
合計	774,499	90,340	10,127	5	5

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)				
株式	4,172	—	—	4,172
国債	125,719	—	—	125,719
地方債	—	69,577	—	69,577
社債	—	15,850	3,632	19,483
資産計	129,892	85,427	3,632	218,952

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	483,119	483,119
資産計	—	—	483,119	483,119
預金	—	873,810	—	873,810
借入金	—	824	—	824
負債計	—	874,634	—	874,634

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭的信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、P.35「有価証券関係情報」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション等)、債券関連取引(債券先物オプション等)、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットとの加重平均
有価証券 私募債	割引現在価値技法	倒産確率	0.2%—3.1%	0.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の有価証券評価差額金に計上(*)	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*)
有価証券							
私募債	5,305	—	△66	△1,606	—	3,632	—

(*) 損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。



(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△6,513
その他有価証券	△6,513
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△6,513

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金制度(規約型)を採用しており、退職給付算定基準給与と勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度を採用しており、勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度の内枠として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	3,090
勤務費用	164
利息費用	25
数理計算上の差異の発生額	△78
退職給付の支払額	△252
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	2,948

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	3,996
期待運用収益	79
数理計算上の差異の発生額	△161
事業主からの拠出額	123
退職給付の支払額	△235
その他	—
年金資産の期末残高	3,803

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,591
年金資産	△3,803
	△1,212
非積立型制度の退職給付債務	357
未積立退職給付債務	△854
未認識数理計算上の差異	427
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△427
退職給付引当金	406
前払年金費用	834
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△427

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	164
利息費用	25
期待運用収益	△79
数理計算上の差異の費用処理額	△54
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	55

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	比 率
債券	46%
株式	33%
一般勘定	11%
その他	10%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区 分	
割引率	0.8%~1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.4%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)2	5,138百万円
貸倒引当金	2,503百万円
固定資産(非償却資産)の減損	1,295百万円
減価償却費(償却資産の減損含む)	358百万円
システム解約損失引当金	645百万円
有価証券評価損	84百万円
偶発損失引当金	138百万円
退職給付引当金	127百万円
リース債務	190百万円
その他	251百万円
繰延税金資産小計	10,734百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△5,138百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,595百万円
評価性引当額小計(注)1	△10,734百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△261百万円
リース資産	△120百万円
子会社株式売却益	△900百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△1,324百万円
繰延税金負債の純額	△1,324百万円

(注) 1. 評価性引当額804百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延税効果の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	—	—	5,138	5,138
評価性引当額	—	—	—	—	—	△5,138	△5,138
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.90%
評価性引当額	△35.75%
その他	△3.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.05%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は37百万円増加し、法人税等調整額は37百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	96百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円
期末残高	89百万円



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額 (百万円)
預金・貸出業務	438
証券関連業務	3
為替業務	350
代理業務	198
投資信託販売関係業務	167
保険販売関係業務	50
その他	46
顧客との契約から生じる収益	1,255
その他の収益	12,633
外部顧客に対する経常収益 (注)	13,889

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(関連当事者情報)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	田原 謙治	—	当行取締役	資金の貸付 (注)	18 (平均残高)	貸出金	15
役員及びその 近親者	田原 淳二	—	当行取締役 の弟	資金の貸付 (注)	19 (平均残高)	貸出金	20
役員及びその 近親者	堀川 伸二	—	当行監査役	資金の貸付 (注)	13 (平均残高)	貸出金	10

(注) 貸出金利については、一般の取引と同様で行っております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,861円79銭
1株当たりの当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△165円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	16,895百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	16,895百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,074千株
(2) 1株当たり当期純利益	
当期純利益 (△は当期純損失)	△1,501百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	
(△は普通株式に係る当期純損失)	△1,501百万円
普通株式の期中平均株式数	9,074千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認は以下のとおりです。

確認書

2025年6月17日

株式会社 長野銀行

取締役頭取 西澤 仁志

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期の事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

諸比率・諸利回等

利益率

(単位：%)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	△ 1.47	△ 0.15
資本経常利益率	△ 51.35	△ 7.49
総資産当期純利益率	△ 2.01	△ 0.15
資本当期純利益率	△ 70.08	△ 7.44

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
 3. 総資産(除く支払承諾見返)及び純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は、(期首残高+期末残高)÷2で算出しております。

総資金利鞘

(単位：%)

項 目	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資金運用利回	0.88	0.93	0.85	0.93	0.64	0.05
資金調達原価	0.93	0.95	0.92	0.94	0.16	2.40
(経費率)	(0.90)	(0.88)	(0.90)	(0.88)	(8.02)	(22.30)
総資金利鞘	△ 0.05	△ 0.02	△ 0.07	△ 0.01	0.48	△ 2.35

預貸率及び預証率

(単位：%)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
預貸率 期末	64.27	57.60	64.30	57.60	0.00	—
預証率 期末	32.62	25.34	32.63	25.34	0.00	—
期中平均	64.04	59.73	64.09	59.74	0.00	0.00
期中平均	31.50	28.99	27.93	29.00	4,844.14	0.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資金運用収益	7	1	8,786	9,107	280	1
資金調達費用	7	1	140	581	8	1
資金運用収支	140	581	8,646	8,525	272	0
業務取引等収益	1,763	1,227	1,747	1,220	15	6
業務取引等費用	1,458	1,306	1,455	1,304	3	2
業務取引等収支	304	△ 79	291	△ 83	12	4
その他業務収益	344	110	202	106	141	4
その他業務費用	15,467	4,316	15,432	4,316	34	—
その他業務収支	△ 15,123	△ 4,205	△ 15,230	△ 4,210	106	4
業務粗利益	△ 5,900	4,240	△ 6,292	4,231	391	8
業務粗利益率	△ 0.57%	0.43%	△ 0.61%	0.43%	0.90%	0.33%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 4. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	△ 15,976	△ 4,328
実質業務純益	△ 15,516	△ 4,328
コア業務純益	△ 3,179	△ 133
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 3,179	△ 408
総資産業務純益率	△ 1.48	△ 0.45
資本業務純益率	△ 51.76	△ 21.44

(注) 1. 業務純益は、預金、貸出金や有価証券などの資金の調達、運用にかかわる利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したもので、銀行の本業での業績を示す指標であります。
 2. 実質業務純益 = 「業務粗利益 - 経費」 = 「業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額」
 3. コア業務純益 = 「業務粗利益 - 経費 - 国債等債券損益」 = 「業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益」
 4. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 5. 資本業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
 なお、総資産(除く支払承諾見返)及び純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は、(期首残高+期末残高)÷2で算出しております。

資金運用・調達勘定の平均残高等（国内業務部門）

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	(43,041)	(7)		(2,302)	(1)	
	1,024,896	8,786	0.85%	972,619	9,107	0.93%
うち 貸 出 金	678,465	7,508	1.10	575,239	6,813	1.18
うち 商 品 有 価 証 券	0	—	0.00	0	—	0.00
うち 有 価 証 券	295,762	1,224	0.41	279,264	1,925	0.68
うち コ ー ル ロ ー ン	5,000	1	0.02	10,616	33	0.31
うち 買 入 手 形 金	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	2,626	32	1.25	105,195	334	0.31
資 金 調 達 勘 定	1,046,774	140	0.01%	958,813	581	0.06%
うち 預 金	1,058,579	98	0.00	962,755	544	0.05
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	121	0	0.00	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	1,216	—	0.00	892	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期42,844百万円、2025年3月期357百万円）を、控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

資金運用・調達勘定の平均残高等（国際業務部門）

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	43,341	280	0.64%	2,579	1	0.05%
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	37,954	278	0.73	—	—	—
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形 金	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	0	—	0.00	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(43,041)	(7)		(2,302)	(1)	
	43,829	8	0.01%	2,579	1	0.04%
うち 預 金	783	0	0.01	273	0	0.01
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析（国内業務部門）

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 370	△ 1,257	△ 1,627	△ 448	768	320
うち 貸 出 金	225	△ 263	△ 38	△ 1,142	446	△ 695
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△ 264	△ 1,253	△ 1,517	△ 68	768	700
うち コ ー ル ロ ー ン	△ 0	△ 3	△ 3	11	20	31
うち 買 入 手 形 金	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	△ 80	8	△ 72	133	168	301
支 払 利 息	△ 10	△ 3	△ 13	△ 11	453	441
うち 預 金	△ 2	△ 12	△ 15	△ 8	454	445
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 139	△ 209	△ 349	△ 140	△ 138	△ 279
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△ 174	△ 175	△ 349	△ 278	—	△ 278
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△ 3	△ 1	△ 4	△ 7	0	△ 6
うち 預 金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
役 務 取 引 等 収 益	1,763	1,227	1,747	1,220	15	6
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	630	438	630	438	—	—
うち 為 替 業 務	379	350	363	344	15	6
うち 証 券 関 連 業 務	34	3	34	3	—	—
うち 代 理 業 務	198	198	198	198	—	—
うち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	3	12	3	12	—	—
うち 保 証 業 務	23	6	23	6	0	0
役 務 取 引 等 費 用	1,458	1,306	1,455	1,304	3	2
うち 為 替 業 務	48	45	45	43	3	2

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
そ の 他 業 務 利 益	△ 15,123	△ 4,205	△ 15,230	△ 4,210	106	4
外国 為 替 売 買 損 益	141	4	—	—	141	4
商品 有 価 証 券 売 買 損 益	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損 益	△ 6,318	△ 4,194	△ 6,283	△ 4,194	△ 34	—
国 債 等 債 券 償 還 損 益	△ 6,018	—	△ 6,018	—	—	—
国 債 等 債 券 償 却	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 業 務 損 益	△ 2,927	△ 15	△ 2,927	△ 15	—	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	2024年3月期	2025年3月期
給 料 ・ 手 当	4,823	4,163
退 職 給 付 費 用	163	91
福 利 厚 生 費	49	53
減 価 償 却 費	318	159
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	218	205
営 繕 費	36	32
消 耗 品 費	116	91
給 水 光 熱 費	98	103
旅 費	8	16
通 信 費	406	415
広 告 宣 伝 費	188	101
租 税 公 課	576	554
そ の 他	2,605	2,525
合 計	9,610	8,514

有価証券関係情報

貸借対照表上の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2024年3月末			2025年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	14,510	8,153	6,357	4,091	1,111	2,979
	債 券	14,119	13,941	178	1,214	1,203	10
	国 債	3,871	3,710	161	1,214	1,203	10
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10,248	10,231	17	—	—	—
	そ の 他	12,808	11,348	1,460	—	—	—
小 計	41,438	33,442	7,996	5,305	2,315	2,990	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	559	568	△ 8	80	97	△ 16
	債 券	261,733	269,946	△ 8,212	213,565	223,052	△ 9,487
	国 債	125,224	126,020	△ 796	124,505	126,021	△ 1,516
	地 方 債	109,506	116,021	△ 6,514	69,577	77,429	△ 7,852
	社 債	27,002	27,904	△ 901	19,483	19,601	△ 117
	そ の 他	16,430	17,647	△ 1,217	—	—	—
小 計	278,723	288,162	△ 9,438	213,646	223,150	△ 9,503	
合 計	320,162	321,604	△ 1,442	218,952	225,466	△ 6,513	

(注) 市場価格のないその他有価証券 (単位：百万円)

種 類	2024年3月末	2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	875	820
その他の証券	1,867	1,808
合 計	2,742	2,628

これらについては、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	19,374	3,401	△ 152	22,687	2,848	△ 575
債 券	24,956	88	△ 1,281	49,111	103	△ 3,972
国 債	5,521	78	△ 567	1,090	92	—
地 方 債	6,342	6	△ 5	32,816	—	△ 2,813
社 債	13,091	3	△ 708	15,203	10	△ 1,159
そ の 他	56,838	117	△ 5,249	2,579	18	△ 327
合 計	101,169	3,607	△ 6,683	74,378	2,970	△ 4,876

保有目的を変更した有価証券

2024年3月期は、満期保有目的の債券85,722百万円の保有目的を、八十二銀行との経営統合に伴う有価証券運用方針の変更により変更し、その他有価証券に区分しております。

2025年3月期は、該当ありません。

減損処理を行った有価証券

2024年3月期における減損処理額は、該当ありません。

2025年3月期における減損処理額は、0百万円です。

保有有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

種 類	期 末 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
国 債	129,095 (39.97)	125,719 (56.73)	129,095 (39.97)	125,719 (56.73)	— (—)	— (—)
地 方 債	109,506 (33.91)	69,577 (31.40)	109,506 (33.91)	69,577 (31.40)	— (—)	— (—)
社 債	37,251 (11.53)	19,483 (8.79)	37,251 (11.53)	19,483 (8.79)	— (—)	— (—)
株 式	15,944 (4.93)	4,993 (2.25)	15,944 (4.93)	4,993 (2.25)	— (—)	— (—)
そ の 他	31,106 (9.63)	1,808 (0.81)	31,106 (9.63)	1,808 (0.81)	— (—)	— (—)
合 計	322,904 (100.00)	221,581 (100.00)	322,904 (100.00)	221,581 (100.00)	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
国 債	53,612 (16.06)	129,030 (46.20)	53,612 (18.12)	129,030 (46.20)	— (—)	— (—)
地 方 債	93,166 (27.91)	104,882 (37.55)	93,166 (31.50)	104,882 (37.55)	— (—)	— (—)
社 債	42,378 (12.69)	29,412 (10.53)	42,378 (14.32)	29,412 (10.53)	— (—)	— (—)
株 式	12,685 (3.80)	6,641 (2.37)	12,685 (4.28)	6,641 (2.37)	— (—)	— (—)
そ の 他	131,873 (39.51)	9,298 (3.32)	93,919 (31.75)	9,298 (3.32)	37,954 (100.00)	— (—)
合 計	333,716 (100.00)	279,264 (100.00)	295,762 (100.00)	279,264 (100.00)	37,954 (100.00)	— (—)

(注) () 内は構成比

公共債引受額 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	740	100
合 計	740	100

公共債ディーリング実績 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
商 品 国 債	46	129
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	46	129

公共債窓口販売実績 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
国 債	711	159
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	93	—
合 計	805	159

商品有価証券平均残高 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	0	0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	国 債		地 方 債		社 債		株 式		その他の証券		うち外国債券		うち外国株式	
	2024年3月末	2025年3月末												
1年以下	1,527	120,843	—	38,240	824	16,577	—	—	—	—	—	—	—	—
1年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3年以下	121,113	—	38,381	—	19,652	2,356	—	—	—	—	—	—	—	—
3年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5年以下	—	—	—	—	1,182	549	—	—	1,745	—	—	—	—	—
5年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7年以下	1,102	—	16,217	—	510	—	—	—	1,925	—	—	—	—	—
7年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10年以下	—	—	13,796	—	13,997	—	—	—	16,229	—	—	—	—	—
10年超	5,351	4,876	41,110	31,336	1,084	—	—	—	3,475	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	15,944	4,993	7,730	1,808	—	—	—	—
合 計	129,095	125,719	109,506	69,577	37,251	19,483	15,944	4,993	31,106	1,808	—	—	—	—



国際業務

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

項目	2024年3月末	2025年3月末
外貨建資産残高	3	0

外国為替取扱高（年間）

(単位：百万ドル)

区分	2024年3月期	2025年3月期
仕向為替 売渡為替	45	11
買入為替	0	0
被仕向為替 支払為替	57	28
取立為替	0	0
合計	103	40

金銭の信託関係情報

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

項目	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	967	13	-	△26

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

預 金

預金・譲渡性預金期末残高

(単位：百万円、%)

項 目		期 末 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
		2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
預 金	流動性預金	524,958 (53.04)	491,456 (56.22)	524,958 (53.06)	491,456 (56.22)	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	459,757 (46.45)	441,999 (50.56)	459,757 (46.47)	441,999 (50.56)	— (—)	— (—)
	定期性預金	463,152 (46.79)	381,689 (43.66)	463,152 (46.81)	381,689 (43.66)	— (—)	— (—)
	うち固定自由金利定期預金	457,495 (46.22)	377,341 (43.16)	457,495 (46.24)	377,341 (43.16)	— (—)	— (—)
	うち変動自由金利定期預金	71 (0.00)	66 (0.00)	71 (0.00)	66 (0.00)	— (—)	— (—)
	その他の	1,601 (0.16)	1,005 (0.11)	1,185 (0.11)	1,005 (0.11)	415 (100.00)	— (—)
	合 計	989,712 (100.00)	874,151 (100.00)	989,296 (100.00)	874,151 (100.00)	415 (100.00)	— (—)
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		989,712	874,151	989,296	874,151	415	—

(注) () 内は構成比

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目		平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
預 金	流動性預金	542,287 (51.18)	530,252 (55.06)	542,287 (51.22)	530,252 (55.07)	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	467,283 (44.10)	454,529 (47.19)	467,283 (44.14)	454,529 (47.21)	— (—)	— (—)
	定期性預金	514,986 (48.61)	431,237 (44.77)	514,986 (48.64)	431,237 (44.79)	— (—)	— (—)
	うち固定自由金利定期預金	509,182 (48.06)	426,128 (44.24)	509,182 (48.10)	426,128 (44.26)	— (—)	— (—)
	うち変動自由金利定期預金	68 (0.00)	68 (0.00)	68 (0.00)	68 (0.00)	— (—)	— (—)
	その他の	2,088 (0.19)	1,538 (0.15)	1,305 (0.12)	1,264 (0.13)	783 (100.00)	273 (100.00)
	合 計	1,059,362 (100.00)	963,028 (100.00)	1,058,579 (100.00)	962,755 (100.00)	783 (100.00)	273 (100.00)
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		1,059,362	963,028	1,058,579	962,755	783	273

- (注) 1. () 内は構成比
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

項 目	2024年3月末	2025年3月末
個 人	712,354 (71.97)	688,240 (78.73)
法 人	228,815 (23.11)	172,544 (19.73)
そ の 他	48,542 (4.90)	13,366 (1.52)
合 計	989,712 (100.00)	874,151 (100.00)

(注) () 内は構成比

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末	2025年3月末
財 形 貯 蓄 残 高	2,955	2,834

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	定 期 預 金		うち固定自由金利定期預金		うち変動自由金利定期預金	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
3 か 月 未 満	85,872	63,233	85,868	63,231	4	2
3か月以上6か月未満	94,554	75,836	94,545	75,832	8	4
6か月以上1年未満	168,249	129,338	168,243	129,330	6	8
1年以上2年未満	44,326	39,176	44,310	39,144	16	32
2年以上3年未満	24,089	25,670	24,054	25,650	35	19
3 年 以 上	5,103	10,024	5,103	10,024	—	—
合 計	422,196	343,281	422,125	343,215	71	66

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出

貸出金期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 末 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
貸出金手形貸付	24,782	10,662	24,782	10,662	—	—
証書貸付	548,514	476,482	548,514	476,482	—	—
当座貸越	60,585	16,370	60,585	16,370	—	—
割引手形	2,303	47	2,303	47	—	—
合 計	636,186	503,563	636,186	503,563	—	—

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
貸出金手形貸付	26,105	17,564	26,105	17,564	—	—
証書貸付	592,228	516,895	592,228	516,895	—	—
当座貸越	57,952	39,644	57,952	39,644	—	—
割引手形	2,179	1,135	2,179	1,135	—	—
合 計	678,465	575,239	678,465	575,239	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月末	2025年3月末
中小企業等貸出金残高	489,695	388,270
総貸出金に占める割合	76.97	77.10

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月末	2025年3月末
有価証券	363	290
債権	5,235	3,856
商品	—	—
不動産	56,237	53,997
その他	695	695
小 計	62,531	58,839
保証	277,778	249,195
信用	295,876	195,528
合 計	636,186	503,563

(注) 劣後特約付貸出金は該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
貸出金	636,186 (100.00)	503,563 (100.00)
設備資金	307,401 (48.31)	284,473 (56.49)
運転資金	328,785 (51.68)	219,090 (43.50)

(注) () 内は構成比

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月末		2025年3月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
貸 出 金	636,186	100.00	503,563	100.00
製造業	89,163	14.01	52,592	10.44
農業、林業	1,999	0.31	1,384	0.27
漁業	3	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	391	0.06	362	0.07
建設業	29,048	4.56	18,897	3.75
電気・ガス・熱供給・水道業	4,905	0.77	4,200	0.83
情報通信業	5,284	0.83	3,156	0.62
運輸業、郵便業	11,869	1.86	9,156	1.81
卸売業、小売業	47,069	7.39	28,638	5.68
金融業、保険業	10,224	1.60	8,475	1.68
不動産業、物品賃貸業	57,021	8.96	39,210	7.78
各種サービス業	62,199	9.77	48,267	9.58
地方公団体	90,242	14.18	77,232	15.33
その他の	226,761	35.64	211,986	42.09

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期		2025年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,941	460	1,045	△ 895
個別貸倒引当金	6,997	2,284	7,243	245
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	8,938	2,745	8,288	△ 650

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期	2025年3月期	増 減 額
消費者ローン	22,269	17,904	△ 4,365
住宅ローン	204,491	194,081	△ 10,410

(注) 消費者ローンとは、手形貸付、当座貸越を含めた住宅ローン以外の個人向け貸出であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期	2025年3月期	増 減 額
貸出金償却額	70	—	△ 70

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	貸 出 金		うち変動金利		うち固定金利	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
1 年 以 下	51,335	27,972	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	44,730	55,449	11,704	10,822	33,026	44,626
3 年 超 5 年 以 下	76,171	48,138	21,997	16,402	54,173	31,735
5 年 超 7 年 以 下	75,556	61,681	20,869	13,612	54,686	48,069
7 年 超	327,806	293,951	142,223	136,437	185,583	157,513
期間の定めのないもの	60,585	16,370	30,265	6,543	30,320	9,826
合 計	636,186	503,563	—	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

特定海外債権残高

該当ありません。

支払承諾残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月末	2025年3月末
支 払 承 諾	1,223	768
手 形 引 受	—	—
信 用 状	—	—
保 証	1,223	768

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月末	2025年3月末
有 価 証 券	—	—
債 権	140	2
商 品	—	—
不 動 産	36	55
そ の 他	—	—
小 計	176	57
保 証	38	29
信 用	1,008	681
合 計	1,223	768

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、資産の区分として、貸出金の他、外国為替、支払承諾見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自らの保証を付した私募債等を対象としております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円、%)

金融再生法開示債権	リスク管理債権	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,255	3,110
危険債権		27,237	26,786
要管理債権	三月以上延滞債権	-	-
	貸出条件緩和債権	5,280	2,748
小計 (A)		35,772	32,644
正常債権		607,174	475,636
合計 (B)		642,947	508,281
開示債権比率 (A / B)		5.56	6.42

保全の状況

(単位：百万円、%)

債権	額 (A)	2024年3月末	2025年3月末
保全額 (B)		27,908	26,806
担保証券等		20,383	19,465
貸倒引当金		7,524	7,341
保全率 (B / A)		78.01	82.11

リスク管理債権と金融再生法に基づく資産の区分との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく資産の区分	リスク管理債権
	貸出金	その他の債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,110	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,110
実質破綻先	(1,551)	(1,551)
破綻懸念先	危険債権 26,786	危険債権 26,786
	(26,786)	(26,786)
要注意先	要管理債権 2,748	三月以上延滞債権 -
	(2,748)	貸出条件緩和債権 2,748
	(2,748)	(2,748)
正常先	正常債権 475,636	正常債権 475,636
	(475,636)	(475,636)
	開示額合計 32,644	開示額合計 32,644
	(31,085)	(31,085)

(注) ()内の数字は、部分直接償却を実施した場合の債権額

自己査定における債務者区分

- 破綻先** 法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先
- 実質破綻先** 法的・形式的な経営破綻の事実はないが、深刻な経営難の状態である見通しがないなど実質的に経営が破綻している先
- 破綻懸念先** 経営破綻に至っていないものの、経営難の状態である、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい先
- 要注意先** 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題がある先や業況が低調ないしは不安定な先
- 正常先** 業況が良好であり、財務内容にも特段問題がない先

金融再生法に基づく資産の区分

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権** 自己査定における破綻先、実質破綻先に対する債権
- 危険債権** 自己査定における破綻懸念先に対する債権
- 要管理債権** 自己査定における要注意先に対する債権のうちリスク管理債権における三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する債権とされているが、当行は三月以上延滞債権先を破綻懸念先に区分しているため、貸出条件緩和債権のみ
- 正常債権** 自己査定における正常先及び要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権

その他の業務

内国為替取扱高（年間）

（単位：千口、百万円）

項 目			2024年3月期	2025年3月期
送金為替	各地へ向けた分	□ 数	1,604	1,526
		金 額	1,382,363	1,169,064
	各地より受けた分	□ 数	2,445	2,400
		金 額	1,509,676	1,304,797
代金取立	各地へ向けた分	□ 数	21	15
		金 額	26,290	20,523
	各地より受けた分	□ 数	16	11
		金 額	31,557	18,808

代理貸付の内訳

（単位：百万円）

種 類	2024年3月末	2025年3月末
(株)日本政策金融公庫（中小企業事業）	18	17
(株)日本政策金融公庫（教育・普通）	33	26
(株)日本政策金融公庫（生活衛生貸付）	286	281
(独)住宅金融支援機構	8,461	7,716
(独)福祉医療機構	0	0
(独)福祉医療機構（年金貸付）	34	25
(独)日本政策金融公庫（農林水産事業）	133	111
そ の 他	67	66
合 計	9,034	8,246

従業員・店舗等

従業員の状況

区 分	2024年3月末	2025年3月末
従 業 員 数	597人	545人
平 均 年 齢	40歳0カ月	40歳6カ月
平 均 勤 続 年 数	15年10カ月	16年3カ月
平 均 給 与 月 額	371,104円	377,904円

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（2024年3月末230人、2025年3月末206人）を含んでおりません。
3. 平均給与月額、3月の時間外手当を含む平均給与額であり、賞与を除くものであります。

店舗数

（単位：店）

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
長 野 県	52(1)	52(1)	52(1)	52(1)	52(1)
東 京 都	1(-)	1(-)	1(-)	1(-)	1(-)
合 計	53(1)	53(1)	53(1)	53(1)	53(1)

- (注) () 内の数字は、出張所数（内書き）を表しております。

従業員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

種 類	2024年3月末	2025年3月末
従 業 員 1 人 当 り 預 金 額(未 残)	1,657	1,603
1 店 舗 当 り 預 金 額(未 残)	18,673	16,493

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 当行は、海外支店はありせん。

従業員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高

（単位：百万円）

種 類	2024年3月末	2025年3月末
従 業 員 1 人 当 り 貸 出 金 額(未 残)	1,065	923
1 店 舗 当 り 貸 出 金 額(未 残)	12,003	9,501

- (注) 当行は、海外支店はありせん。

資本金・株式

資本金の推移

(単位：百万円)

	2020年4月1日～ 2021年3月31日	2021年4月1日～ 2022年3月31日	2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
資本金増減額	-	-	-	-	-
資本金残高	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017

株式の所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	90,748単元	100%
計	1	90,748	100
単元未満株式の状況(株)	-	40	-

(注) 1単元の株式数は100株であります。

大株主

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	9,074千株	100.00%
合計		9,074	100.00

◆ 監査状況について

当行の第65期及び第66期の計算書類は会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査証明を受けております。

連結情報

子会社2社の当行保有議決権につきましては、2024年3月29日付で当行親会社である株式会社八十二銀行へ全て譲渡しており、2024年3月期決算からは連結決算を行っておりません。そのため、以下の連結情報につきましては、2023年3月31日時点に掲載しております。

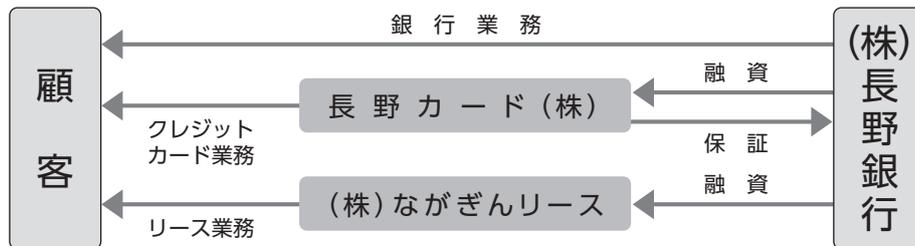
連結の主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	21,899	19,785	21,433
連結経常利益	1,799	1,917	1,695
親会社株主に帰属する当期純利益	1,188	1,336	1,174
連結包括利益	3,964	△4,048	△7,647
連結純資産額	54,597	50,074	41,973
連結総資産額	1,165,410	1,267,229	1,136,628
連結自己資本比率(国内基準)	10.25%	10.11%	9.71%
連結自己資本利益率	2.26%	2.57%	2.57%
連結株価収益率	10.51倍	8.63倍	11.15倍
従業員数	658人	652人	641人

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

銀行及び子会社の組織構成 (2023年3月31日現在)



連結子会社の状況

(2023年3月31日現在)

名称	主な事業内容	所在地等
長野カード株式会社	クレジットカード業 信用保証業務	本店所在地 松本市大手2丁目2番16号 設立年月日 1990年7月2日 資本金30百万円 当行議決権比率95% 当行子会社議決権比率0%
株式会社ながぎんリース	総合リース業	本店所在地 松本市大手2丁目2番16号 設立年月日 1980年1月12日 資本金34百万円 当行議決権比率75% 当行子会社議決権比率12%



自己資本の充実の状況等 (自己資本比率規制 第3の柱 (市場規律) に基づく開示)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出は標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出は標準的計測手法を採用しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率

(単位: 百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	23,409	24,910
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,698	22,698
うち、利益剰余金の額	710	2,211
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,045	1,941
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,045	1,941
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,454	26,851
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	68	68
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	68	68
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	580	525
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	648	593
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	23,805	26,258
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	301,471	420,680
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,505	25,175
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	325,976	445,855
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.30	5.88

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。



II 定性的開示事項

1 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	(株)長野銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	22,698百万円
償還期限の有無	無
配当率又は利率	株主総会にて決定

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	(株)長野銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	22,698百万円
償還期限の有無	無
配当率又は利率	株主総会にて決定

2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本充実度の評価において管理対象とするリスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに加え、与信集中リスク及び金利リスクとしており、統合的リスク管理の一環として、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉えたリスク総量が、リスク・カテゴリー毎に配賦した自己資本の範囲内に収まっていることをモニタリングし、自己資本充実の状況を評価する体制としております。

今後、この統合的リスク管理をリスクアベタイト・フレーム

ワークへ発展させることで「収益・リスク・資本」の一体的な管理を行い、それぞれのバランスをモニタリング・評価していくこととしています。

また、自己資本充実策については、長期経営計画及び各期の経営方針に掲げる収支計画に基づいた経営を行い、引き続き内部留保による株主資本の積上げ等により自己資本の充実を図ることとしています。

3 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損害を被るリスク」と定義しております。

当行は、信用リスクを適切に管理するため、当行の融資業務における基本的な方針を明確にしたクレジットポリシーを定めるとともに、審査・管理部門を営業推進部門から分離して相互牽制が適切に働く体制を確保するほか、別途独立した監査部門を設置し、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制の整備に努めております。

また、信用リスク委員会を定期的に開催し、特定業種やグループに対する与信状況を把握して、過度の集中や偏りが起こらぬようバランスのとれた貸出資産の構築に努めているほか、融資

支援システムによる信用格付の導入及び信用リスク定量化システムの活用により、信用リスク管理の高度化・効率化を図っております。さらに、融資統括部内に経営支援担当を設置し、お取引先の経営改善に積極的に取り組む体制を整えております。

自己査定及び償却・引当については、「自己査定規程」及び「償却・引当規程」を定め、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金の計上基準については、「注記事項 重要な会計方針」の「6.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。また、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行は、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として次の3社を採用しております。

- (株)日本格付研究所（JCR）
- (株)格付投資情報センター（R&I）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

また、複数の資産を裏付けとする資産（いわゆる「ファンド」）については、適合格付機関5社の中から、各投信会社が定めた適合格付機関を使用しております。

4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証及び貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行は、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している主な担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券及び不動産等があります。保証では、人的保証、信用保証協会保証及び保証会社保証があります。担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務取扱規程」等に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付及び当座貸越等がありますが、その手続き

については、「事務取扱規程」等に基づき、適切に取り扱うこととしております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債及び上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う、信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、円金利スワップ、債券先物及び債券店頭オプション並びに為替予約がありますが、これらの派生商品取引については、認識されるリスクの低減を目的とした取引に限定し、取引実行の場合は、ヘッジ取引の有効性を検証した上で、常務会に付議することとしております。

派生商品取引における信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量を把握し、貸出金等のオン・バランス取引の信用リスク量とともに、派

生商品取引等のオフ・バランス取引の信用リスク量についても信用リスク委員会へ報告する体制を構築しております。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、証券化エクスポージャーの保有も行っておりません。

7 CVAリスクに関する事項

(1) CVA相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当行は、CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等(告示

第270条の2第二項各号に掲げるもの)以外のものを取引相手方とする派生商品取引であります。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により影響を受けます。

当行は、四半期ごとの自己資本比率の算出において、CVAリ

スクを算出しその変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

8 マーケット・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、自己資本比率の算出にあたり、マーケット・リスク相当額の算出は行っておりませんが、当行の市場リスク及び流動性リスクのリスク管理方針及び手続きの概要は次のとおりです。

当行は、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、当行が保有する資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、当行が損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し当行が損失を被るリスク」と定義しております。

流動性リスクは、「資金繰りリスク」及び「市場流動性リスク」に分類し、「資金繰りリスク」を「運用と調達 mismatches や 予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク」と定義し、「市場流動性リス

ク」を「市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク」と定義しております。

当行は、金融商品の多様化等の金融環境の変化に積極的に対応するため、資金運用面と資金調達面のあり方を総合的に管理するALM(資産負債総合管理)委員会を定期的開催し、金利リスク及び価格変動リスクなどを的確に把握し、リスクコントロールの協議を行っているほか、運用基準やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理に努めております。また、資金の調達・運用状況を定期的に把握するとともに、調達手段や運用資産の多様化を図っております。さらに、緊急時の対応策についても、日本銀行の補完貸付制度による借入枠の設定等により、万全の体制を整えております。

9 オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、オペレーショナル・リスクを「当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスクに分類しております。さらに、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより損失を被るリスク」、システムリスクを「コンピュータシステムのダウン又は誤作動等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」、その他オペレーショナル・リスクを「法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク及びその他のリスク^(注)」と定義しております。

当行は、オペレーショナル・リスク管理態勢の整備・確立によりオペレーショナル・リスクを適切に管理するため「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、業務の健全性及び適切性の確保を図っております。また「同方針」に基づき、オペレーショナル・リスクの管理に必要な取決めを規定するため「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めております。

事務リスク管理については、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、事務処理における職責を分離し、相互牽制機能を確保しております。また、内部監査結果及びシステム還元

資料等に基づきリスク評価を行うとともに、事務手続きの継続的な見直しを行い、事務リスクの回避及び最小化に努めております。

システムリスク管理については、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、開発部門と運用部門を分離し、相互牽制機能を確保するとともに、システムの誤作動、不正使用及びデータの破壊等を排除するための安全対策を講じることにより、システムリスク管理体制を構築しております。また、適切なシステムリスク管理を実施するため、「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」、「システムリスク管理要領」及び「行内ネットワーク管理規程」を定めるとともに、業務の健全性と適切性を確保するため、定期的にシステムリスクの発生シナリオ及び影響度を評価し、安全対策を講じることにより、システムリスクの回避及び最小化に努めております。

その他オペレーショナル・リスク管理については、各リスクに該当するリスクを把握した場合には、リスクの発生シナリオ及び影響度を評価して軽減策を定めることとしております。

また、これらのリスクについては、オペレーショナル・リスク委員会をはじめとする各種委員会で協議・検討するとともに、取締役会等に報告しております。

(注) その他のリスクとは、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクのいずれにも属さない事象等から生じる損失・損害等を被るリスクであり、次のようなリスクとしております。

- | | | |
|--------------------------|-------------------|-------------------|
| ①財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク | ②固定資産の減損会計に関するリスク | ③格付に関するリスク |
| ④情報資産リスク | ⑤経営環境の悪化に関するリスク | ⑥自己資本比率が低下するリスク |
| ⑧制度・規制変更に伴うリスク | ⑨競争に伴うリスク | ⑩当行の営業戦略が奏功しないリスク |
| ⑫新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク | ⑬気候変動に伴うリスク | ⑪災害により損失を被るリスク |

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「標準的計測手法」を使用しております。「標準的計測手法」では、オペレーショナル・リスク相当額を

事業規模要素(BIC)に内部損失乗数(ILM)を乗じて算出します。また、BICの額は、事業規模指標(BI)にBIの額に応じた掛目(12%,15%,18%)を乗じて算出します。

(3) BIの算出方法

以下のILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)の合計額がBIとなります。

構成要素	対象	算出方法
ILDC (Interest, Lease, Dividend)	資金運用収益 資金調達費用 金利収益資産 受取配当金	①(資金運用・リース収益-資金調達・リース費用)の絶対値の直近3年平均 ②金利収益資産の直近3年平均×2.25% ③受取配当金の直近3年平均 上記①、②のいずれか小さい値+③
	役務取引等利益	④役務取引等収益の直近3年平均、役務取引等費用の直近3年平均のいずれか大きい値
SC (Services)	その他業務利益	⑤その他業務収益の直近3年平均、その他業務費用の直近3年平均のいずれか大きい値 上記④+⑤
	銀行勘定	⑥銀行勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
FC (Financial)	トレーディング勘定	⑦トレーディング勘定(特定取引勘定設置銀行以外は、商品有価証券勘定及び売り付商品勘定)の絶対値の直近3年平均 上記⑥+⑦

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、「1」を使用しております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

除外した特殊損失はありません。

10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式及び株式関連投資信託等が該当し、これらについては、時価評価及びバリュー・アット・リスク (VaR) により、リスク評価を行っております。

当行は、投資有価証券の基本方針、運用方針、投資計画、ロスカットルール、決裁権限及びリスク管理等を明確化するため、「投資有価証券運用管理規程」を定め、これに基づき適切に取り扱うこととしております。さらに、政策投資先及び子会社・関連会社への出資については、当行が別途定める「政策投資を目的とする株式投資基準」に基づき適切に取り扱うこととしております。

また、これらの運用状況及びリスク管理状況等は、定期的にALM委員会等に報告する体制を構築しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当行が定める「有価証券の時価会計に関する規程」に基づいて行うこととしており、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等のエクスポージャーとしてリスク・ウェイトを判定しております。

11 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行は、金利リスクを「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」と定義し、前掲の市場リスクの1つとして管理しており、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測、収益

シミュレーション分析及び金利感応度マチュリティー・ラダー分析等を行い、定期的にALM委員会にて協議又は報告する体制を構築しております。当行のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、年度ごとに取締役会で決定している資本配賦計画において、金利リスクを含めた市場リスクにリスクリミットを設定し、その遵守状況をモニタリングし、モニタリング結果は月次でALM委員会及び常務会に、半期次で取締役会に報告する体制としてお

ります。また有価証券運用計画策定時において、必要に応じて各取引種目別の投資限度額または保有限度額、アラーム・ロスカットポイント等を定め、金利リスクを含めた市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。

金利リスク計測の頻度

預貸金取引は月次、有価証券取引は日次でリスク量を計測しております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却、あるいはヘッジ取引により対応する方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に関する前提

流動性預金については、コア預金モデルを使用しており、モデルでの計測結果に基づき満期を割当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的

手法により将来の残高推移の推計を行っております。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年とし、報告基準日の金利改定の平均満期は3.1年程度となっております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

定期預金の早期解約や固定金利貸出の期限前返済については、過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を反映し適切に考慮しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の集計にあたっては ΔEVE 、 ΔNII とも通貨間の相関は考慮せずに合算しております。

スプレッドに関する前提

スプレッドに関しては、割引金利及びキャッシュ・フローにスプレッドを含めております。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

ファンドの金利リスクについては、簡便的な方法により計測し、通貨間の相関を考慮せずに合算しております。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特段大きな変動はありません。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期末の Δ EVEの最大値は「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に定める基準の自己資本の額の20%以内となっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

当行では、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。
また、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、

ストレス事象の顕現化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するため、金利リスクを含めた市場リスクについて、ストレス・テストを実施しております。このストレス・テスト等により、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化、精緻化に努めております。

金利リスク計測の前提及びその意味

VaRとは、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであります。当行は信頼水準を99.9%、保有期間を120日としています。

BPVとは、金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であります。
ギャップ分析とは、資産・負債を金利更改期日ごとに区分し、各区分における運用・調達を把握する方法であります。

Ⅲ 定量的開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末		2025年3月末	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	420,680	16,827	301,471	12,058
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,638	65	182	7
地方三公社向け	531	21	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,115	124	2,549	101
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,030	41	1,095	43
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	141,228	5,649	73,434	2,937
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	43,561	1,742	35,034	1,401
うち、トランザクター向け	532	21	463	18
不動産関連向け	166,522	6,660	156,538	6,261
うち、自己居住用不動産等向け(注2)	139,221	5,568	132,209	5,288
うち、賃貸用不動産向け(注3)	19,602	784	18,391	735
うち、事業用不動産関連向け	7,698	307	5,937	237
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)(注4)	24,291	971	17,456	698
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞(注4)	2,857	114	3,041	121
取立未済手形	61	2	37	1
信用保証協会等による保証付	3,232	129	2,578	103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等(注5)	14,161	566	4,990	199
上記以外	5,848	233	5,625	225
うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	649	25	710	28
うち、上記以外のエクスポージャー	5,199	207	4,915	196
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,192	487	—	—
うち、ルック・スルー方式	12,192	487	—	—
うち、マンデート方式	—	—	—	—
うち、蓋然性方式250%	—	—	—	—
うち、蓋然性方式400%	—	—	—	—
うち、フォールバック方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	1,436	57	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
合 計	420,680	16,827	301,471	12,058

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーの国内基準行の例外規定(告示第68条の2)を適用しております。
3. 賃貸用不動産向けエクスポージャーの国内基準行の例外規定(告示第69条の2)を適用しております。
4. 延滞エクスポージャーは、パーゼルⅢ最終化に基づき、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーとしております。
5. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

2024年3月期		2025年3月期	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
25,175	1,007	24,505	980

(注) 1. 所要自己資本額=オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%
2. ILMは「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項(標準的計測手法)

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
ILDC (金利要素) (A)		10,305	9,438
SC (役務要素) (B)		3,224	3,075
FC (金融商品要素) (C)		3,253	3,823
BI (事業規模指標) (D) = (A+B+C)		16,783	16,337
BIC (事業規模要素) (E) = (D) ×12%		2,014	1,960

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	420,680	16,827	301,471	12,058
オペレーショナル・リスク	25,175	1,007	24,505	980
合計	445,855	17,834	325,976	13,039

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	
	2024年3月期	2025年3月期
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	647,859	511,853
うち貸出金	636,186	503,563
債券	283,887	224,256
デリバティブ	-	-
その他	80,335	182,635
合計	1,012,082	918,745

(注) 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

エクスポージャー及び延滞エクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期					2025年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー (注1)期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー (注1)期末残高
	うち貸出金	うち債券	うち派生商品			うち貸出金	うち債券	うち派生商品		
国内計	1,011,846	636,186	283,887	—	27,271	918,745	503,563	224,256	—	23,095
国外計	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,012,082	636,186	283,887	—	27,271	918,745	503,563	224,256	—	23,095
製造業	96,606	89,163	2,210	—	9,129	54,829	52,592	1,540	—	6,852
農林漁業	2,085	2,003	—	—	201	1,397	1,387	—	—	304
鉱業、採石業、砂利採取業	391	391	—	—	255	362	362	—	—	255
建設業	31,550	29,048	1,199	—	510	20,110	18,897	817	—	1,165
電気、ガス・熱供給・水道業	5,022	4,905	—	—	414	4,294	4,200	—	—	48
情報通信業	6,512	5,284	76	—	54	3,347	3,156	65	—	57
運輸業、郵便業	12,993	11,869	227	—	528	9,811	9,156	153	—	167
卸売業、小売業	50,135	47,069	779	—	2,515	29,602	28,638	554	—	2,040
金融業、保険業	98,487	10,224	30,152	—	—	192,722	8,475	15,878	—	6
不動産業、物品賃貸業	60,078	57,021	2,971	—	1,569	39,463	39,210	243	—	1,294
各種サービス業	63,172	62,199	518	—	7,586	48,955	48,267	349	—	6,461
国・地方公共団体	335,996	90,242	245,752	—	—	281,889	77,232	204,655	—	—
個人	228,320	226,761	—	—	4,486	213,243	211,986	—	—	4,437
その他(注2)	20,729	—	—	—	19	18,714	—	—	—	2
業種別合計	1,012,082	636,186	283,887	—	27,271	918,745	503,563	224,256	—	23,095
1年以下	99,783	51,335	1,185	—	—	364,307	27,972	175,227	—	—
1年超3年以下	222,332	44,730	177,001	—	—	57,330	55,449	1,785	—	—
3年超5年以下	80,184	76,171	3,891	—	—	50,305	48,138	2,014	—	—
5年超7年以下	77,094	75,556	1,343	—	—	62,054	61,681	121	—	—
7年超	428,525	327,806	100,465	—	—	339,077	293,951	45,107	—	—
期間の定めのないもの	104,160	60,585	—	—	—	45,670	16,370	—	—	—
残存期間別合計	1,012,082	636,186	283,887	—	—	918,745	503,563	224,256	—	—

- (注) 1. 「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーのことをいいます。
 2. 「その他」は、有形・無形固定資産、その他資産、繰延税金資産など、業種別に区分が困難な資産であります。
 3. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,480	460	1,941	1,941	△ 895	1,045
個別貸倒引当金	4,712	2,284	6,997	6,997	245	7,243
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,193	2,745	8,938	8,938	△ 650	8,288

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,712	2,284	6,997	6,997	245	7,243
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,712	2,284	6,997	6,997	245	7,243
製造業	1,705	1,122	2,828	2,828	△ 37	2,791
農林漁業	30	△ 5	24	24	1	25
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	118	10	129	129	585	714
電気・ガス・熱供給・水道業	—	6	6	6	△ 0	5
情報通信業	0	△ 0	—	—	—	—
運輸業、郵便業	15	11	27	27	△ 2	24
卸売業、小売業	265	△ 70	195	195	△ 31	163
金融業、保険業	1	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	281	△ 86	195	195	△ 55	140
各種サービス業	1,902	1,344	3,247	3,247	△ 226	3,020
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	390	△ 49	341	341	16	357
その他	—	1	1	1	△ 1	0
業種別合計	4,712	2,284	6,997	6,997	245	7,243

(注) 1. 一般貸倒引当金については、上記区分ごとの算定は行っていません。
 2. 業種別は、事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	2024年3月期	2025年3月期
製造業	70	—
農林漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	70	—

(注) 事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

資産クラス	2024年3月期				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	166,042	6,394	181,962	6,394	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	204,212	2	204,377	2	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15,920	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	14,288	20	16,383	2	1,638	10.00%
地方三公社向け	2,725	—	2,657	—	531	20.00%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,787	250	13,787	250	3,115	22.20%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,652	—	3,652	—	1,030	28.22%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	171,133	5,678	167,897	2,707	141,228	82.78%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	14,161	—	14,161	—	14,161	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	61,248	16,096	56,538	1,876	43,561	74.57%
うち、トランザクター向け	—	11,832	—	1,183	532	45.00%
不動産関連向け	220,091	—	216,930	—	166,522	76.76%
うち、自己居住用不動産等向け	191,522	—	188,904	—	139,221	73.70%
うち、賃貸用不動産向け	21,490	—	21,081	—	19,602	92.98%
うち、事業用不動産関連向け	7,079	—	6,944	—	7,698	110.86%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	16,849	453	16,386	184	24,291	146.59%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,235	—	2,857	—	2,857	100.00%
現金	13,504	—	13,504	—	—	0.00%
取立未済手形	306	—	306	—	61	20.00%
信用保証協会等による保証付	70,444	875	70,444	87	3,232	4.58%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計(注)					401,202	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計であります。

(単位：百万円)

資産クラス	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前の エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	280,426	4,876	296,294	4,876	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	153,255	2	153,396	2	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15,867	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	12	20	1,824	2	182	10.00%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	10,672	250	10,672	250	2,549	23.35%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,652	—	3,652	—	1,095	30.00%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	92,262	2,614	90,895	1,436	73,434	79.53%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	3,838	—	3,838	—	4,990	130.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	49,192	12,904	45,459	1,553	35,034	74.52%
うち、トランザクター向け	—	10,301	—	1,030	463	45.00%
不動産関連向け	208,175	—	205,251	—	156,538	76.27%
うち、自己居住用不動産等向け	181,762	—	179,435	—	132,209	73.68%
うち、賃貸用不動産向け	20,882	—	20,424	—	18,391	90.05%
うち、事業用不動産関連	5,529	—	5,392	—	5,937	110.12%
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエク スポージャーを除く)	12,392	235	12,051	91	17,456	143.76%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞等	3,368	—	3,041	—	3,041	100.00%
現金	12,828	—	12,828	—	—	0.00%
取立未済手形	187	—	187	—	37	20.00%
信用保証協会等による保証付	55,532	598	55,532	59	2,578	4.64%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計(注)					295,845	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計であります。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月期									
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
資産クラス										
日本国政府及び日本銀行向け	188,357	-	-	-	-	-	-	-	-	188,357
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	204,379	-	-	-	-	-	-	-	-	204,379
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	16,385	-	-	-	-	-	-	-	16,385
地方三公社向け	-	-	2,657	-	-	-	-	-	-	2,657
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,006	3,003	-	26	-	-	-	-	-	14,037
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	650	3,001	-	-	-	-	-	-	-	3,652
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,290	25,292	4,412	-	70,631	63,977	-	-	-	170,604
うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	14,161	-	-	-	-	-	14,161
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,183	56,813	418	-	-	-	-	-	-	58,415
	20%	25%	30%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	-	-	-	6,141	-	-	-	182,763	-	188,904
うち、自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	31.25%	37.5%	43.75%	50%	62.5%			その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	-	-	-	6,792	-	13,126	1,162	-	-	21,081
うち、賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%				その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	-	-	-	6,795	148	-	-	-	-	6,944
うち、事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	112.5%						その他	合計	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	556	18	15,996	-	-	-	-	-	-	16,571
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	2,857	-	-	-	-	-	-	-	2,857
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	13,504	-	-	-	-	-	-	-	-	13,504
取立未済手形	-	-	-	306	-	-	-	-	-	306
信用保証協会等による保証付	38,207	32,324	-	-	-	-	-	-	-	70,532
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。



(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期									
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
資産クラス	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	301,171	-	-	-	-	-	301,171			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-			
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	153,398	-	-	-	-	-	-	153,398		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-		
我が国の政府関係機関向け	-	1,826	-	-	-	-	-	1,826		
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,267	3,654	-	-	-	-	-	-	10,922	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	3,652	-	-	-	-	-	-	3,652	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	953	23,945	1,848	-	38,000	27,584	-	-	-	92,332
うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	3,838	-	-	-	-	-	3,838
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,030	45,644	337	-	47,012					
	20%	25%	30%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	-	-	-	5,916	-	-	-	173,518	-	179,435
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	43.75%	50%	62.5%	-	-	その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	-	-	-	7,969	-	11,273	1,182	-	-	20,424
うち、賃貸用不動産向け	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	-	-	-	その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	-	-	5,375	16	-	5,392				
うち、事業用不動産関連向け	70%	112.5%	-	-	-	-	-	その他	合計	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、その他不動産関連向け	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	748	18	11,375	-	12,143					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	3,041	-	-	3,041					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	12,828	-	-	-	-	-	-	-	-	12,828
取立未済手形	-	-	-	187	-	-	-	-	-	187
信用保証協会等による保証付	29,803	25,788	-	-	-	-	-	-	-	55,592
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスクのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	516,180	7,576	88.95%	522,565
40% ~ 70%	32,863	11,832	10.00%	33,851
75%	248,624	4,137	16.76%	243,989
80%	-	-	-	-
85%	71,403	2,115	56.92%	70,631
90% ~ 100%	66,883	3,653	45.45%	67,272
105% ~ 130%	20,156	-	-	19,922
150%	17,678	453	41.99%	17,307
250%	14,161	-	-	14,161
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	987,953	29,770	39.21%	989,702

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

(単位：百万円)

	2025年3月期			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスクのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	537,880	5,766	90.03%	542,796
40% ~ 70%	32,911	10,316	10.00%	33,694
75%	224,874	2,516	20.54%	221,010
80%	-	-	-	-
85%	38,152	888	55.22%	38,000
90% ~ 100%	30,553	1,776	54.40%	30,982
105% ~ 130%	16,865	-	-	16,648
150%	12,936	235	38.93%	12,574
250%	3,838	-	-	3,838
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	898,012	21,500	38.55%	899,546

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	5,503	3,925
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	18,358	17,934

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
グロス再構築コストの額	1,506	-
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,358	-
派生商品取引	3,358	-
外国為替関連取引	78	-
金利関連取引	1,121	-
株式関連取引	421	-
その他取引	1,395	-
クレジット・デリバティブ	340	-
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,358	-

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に告示第79条の4に定める掛け目を乗じた額) の合計額であります。

3. 上表には、投資信託に含まれている派生商品取引を含めております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャーの額	17,619		4,172	
上記に該当しない株式等エクスポージャーの額(注)	29,431		2,628	
合 計	47,051	47,051	6,801	6,801

(注)株式運用を主体とする投資信託及び地域再生ファンド等への出資額を含んでおります。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
子 会 社 株 式	－	－
関 連 会 社 株 式	－	－
合 計	－	－

株式等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
売 却 損 益 額	6,348	2,287
償 却 額	－	0

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、並びに貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	6,591	2,962
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
ルック・スルー方式	30,036	－
マンドート方式	－	－
蓋然性方式 (250%)	－	－
蓋然性方式 (400%)	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	30,036	－

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	3,416	394	672
2	下方パラレルシフト	2,415	0	0	0
3	スティープ化	0	2,351		
4	フラット化	312	0		
5	短期金利上昇	0	679		
6	短期金利低下	829	34		
7	最 大 値	2,415	3,416	394	672
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	23,805		26,258	

報酬等に関する開示事項 (銀行法施行規則第19条の2第1項第6号の規定による平成24年(2012年)金融庁告示第21号に基づく開示)

1 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

イ 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

ロ 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(イ)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(ロ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬等の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ハ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3)報酬委員会等(取締役会)の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2024年4月~2025年3月)
取締役会	1回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

取締役の報酬については、2009年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額180百万円以内と定めるとともに、取締役の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業績連動型報酬(当期純利益水準に応じて最大50百万円)及び株式報酬型ストックオプション制度(年額50百万円以内)の導入を決議しております。また、2016年6月24日開催の定時株主総会において、3事業年度ごとの対象期間に対して取締役へ当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として150百万円を上限として信託に拠出する業績連動型株式報酬制度を導入すること、及びストックオプションにかかる取締役の報酬制度を廃止し新規にストックオプションを付与しないことを決議しております。業績連動型株式報酬制度については、2021年6月25日開催の定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日施行されたことに伴い報酬枠を再設定し、取締役に給付される当行株式の数の上限を3事業年度当たり75,000株(75,000ポイント相当)とすること等を決定しております。監査役の報酬については、2009年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額30百万円以内と定めております。

なお、役員の報酬については、上記に定められた報酬制度及び限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

3 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

役員区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)	報酬等の内訳				左記のうち、非金銭報酬等
			固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託(BBT)		
対象役員(社外取締役を除く)	7	115	97	-	17	17	
対象従業員	-	-	-	-	-	-	

(注)1 取締役(社外取締役除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託(BBT)であります。

2 員数には、当事業年度に退任した取締役1名を含めております。

3 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は25百万円、員数は3名であり、その内容は給与及び賞与であります。

4 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

5 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成しましたディスクロージャー資料で、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に定められた開示項目に加え、当行独自の項目についても開示しておりますが、各項目は以下のページに記載しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

1	銀行の概況及び組織に関する事項	
(1)	経営の組織	12、17
(2)	上位10以上の株主	43
(3)	取締役及び監査役	11
(4)	会計監査人の名称	11、43
(5)	営業所の名称及び所在地	18、19
(6)	銀行代理業者の名称及び営業所又は事務所	19
2	主要な業務の内容	17
3	主要な業務に関する事項	
(1)	直近の事業年度における事業の概況	21
(2)	直近の5事業年度における主要な業務の状況	22
イ	経常収益	22
ロ	経常利益又は経常損失	22
ハ	当期純利益又は当期純損失	22
ニ	資本金及び発行済株式の総数	22
ホ	純資産額	22
ヘ	総資産額	22
ト	預金残高	22
チ	貸出金残高	22
リ	有価証券残高	22
ヌ	単体自己資本比率	22
ル	配当性向	22
ヲ	従業員数	22
(3)	直近の2事業年度における業務の状況	32～34、36、38～40
イ	主要な業務の状況	32～34
(イ)	業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	32
(ロ)	資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	32
(ハ)	資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	32～33
(ニ)	受取利息及び支払利息の増減	33～34
(ホ)	総資産経常利益率及び資本経常利益率	32
(ヘ)	総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	32
ロ	預金に関する指標	38
(イ)	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	38
(ロ)	固定・変動自由金利定期預金及びその他の定期預金の残存期間別残高	38
ハ	貸出金等に関する指標	32、39～40
(イ)	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39
(ロ)	固定金利及び変動金利貸出金の残存期間別残高	40
(ハ)	担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	39～40
(ニ)	使途別の貸出金残高	39
(ホ)	業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	39
(ヘ)	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	39
(ト)	特定海外債権残高	40
(チ)	預貸率	32

二 有価証券に関する指標	32、36
(イ) 商品有価証券の種類別平均残高	36
(ロ) 有価証券の種類別の残存期間別残高	36
(ハ) 有価証券の種類別平均残高	36
(二) 預証率	32
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	13
(2) 法令遵守の体制	14
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	9~10
(4) 指定紛争解決機関の名称	16
5 直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	23~24
(2) 次に掲げるものの額及びその合計額	41
イ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41
ロ 危険債権	41
ハ 三月以上延滞債権	41
ニ 貸出条件緩和債権	41
ホ 正常債権	41
(3) 自己資本の充実の状況等	44~59
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	35、37
イ 有価証券	35
ロ 金銭の信託	37
ハ デリバティブ取引	37
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	40
(6) 貸出金償却額	40
(7) 公衆の縦覧に供する書類についての会計監査人の監査	43
(8) 貸借対照表等についての公認会計士又は監査法人の監査証明	43
6 報酬等に関する開示事項	60
7 銀行及びその子会社等の概況及び主要な業務の状況	
(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業内容及び組織構成	43
(2) 銀行の子会社等に関する情報	43
(3) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	43
イ 経常収益又はこれに相当するもの	43
ロ 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	43
ハ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	43
ニ 包括利益	43
ホ 純資産額	43
ヘ 総資産額	43
ト 連結自己資本比率	43
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目	
資産査定公表	41



〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号
(0263) 27-3311

ホームページアドレス <https://www.naganobank.co.jp/>

Eメールアドレス enagagin@naganobank.co.jp

2025年7月発行 / 編集: 長野銀行総合企画部



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。